

第36回平成23年3月与謝野町議会定例会会議録（第10号）

招集年月日 平成23年3月28日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時51分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	12番	多田正成
3番	有吉正	13番	赤松孝一
4番	杉上忠義	14番	糸井満雄
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	今田博文
7番	伊藤幸男	17番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	18番	井田義之
9番	家城功		

2. 欠席議員（1名）

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 29 号 平成 23 年度与謝野町一般会計予算

(質疑～表決)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

長い議会になりましたけれども、本日も一日よろしくお願ひいたします。

小林議員から、欠席の届けが出ておりますので、皆さん方にご報告を申し上げておきます。

ただいまの出席議員は17人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第29号 平成23年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に入ります前に、鈴木教育次長より、先日の赤松議員の質問に対する答弁の不足を補足したいということですので、これを許します。

鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) おはようございます。

ただいま、議長のほうからもご説明と申しますか、お許しをいただいたわけですが、先週3月25日にこの議会の中で赤松議員さんのほうから、加悦中学校の改築工事に係ります基本設計委託料2,600万円の積算根拠につきましてご質問を受けておりますので、この場をおかりしましてご答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、この委託料につきましては、校舎及び体育館の改築工事費を総額、約17億5,000万円というふうに見込みまして、その工事費をもとに京都府の建築部営繕課の建築工事設計委託料等積算基準をもとにしまして、その工事費とともに、今申し上げました積算基準をもとに基本設計委託料2,600万円を積算したものでございます。

まず初めに、基本設計委託料の業務内容を申し上げますと、一般設計業務、いわゆる人件費ですとか諸経費、そして技術料の経費、そういった一般設計業務の合計額が約2,400万円となります。そして、その他の個別業務と申しておりますが、例えば外観の透視図を作成していただくとか、それから学校や体育館の模型、いわゆるその建物の外観が立体的にお示しと申しますか見えるように、イメージできるように模型をつくっていただく。それから、その内訳明細書を作成してもらおうと、そういった費用が約100万円。

そして、消費税相当額が約100万円ということで、合計2,600万円という内訳を予定しております。ちなみに、先ほど申し上げました基本設計委託料を積算するための総工事費の17億5,000万円の考え方でございますが、まず一つには、校舎につきましては2棟を計画しております。この2棟と申しますのは普通教室、いわゆるこれは文字どおりの普通教室でございます。それに特別支援の教室ですとか、多目的教室といったものも含まれております。こういった普通教室棟と、それから管理教室棟というような名前を、名前と申しますか、今現在そういう名前をつけておりますが、これは特別教室棟、いわゆる、保健室ですとか図書室ですとか、それからPC教室ですとか、視聴覚室ですとか、そういった特別教室。それで、普通教室と特別教室の2棟という、この工事費が約10億円というふうに見込んでおります。

それから、二つ目には、職員室ですとか校長室なんかの管理棟と、それから屋内運動場、いわ

ゆる体育館でございますが、それと合築をした施設を見込んでおりまして、この合築をしました建物が約5億500万円。ちょっと細かいですが、5億500万円と見込んでおります。

それから、三つ目には、現在、第二体育館と技術室というんですか、技術教室が校舎の裏にあるわけですが、この建物につきましては、改築工事の時期と同じ時期に耐震補強工事を計画しております。この耐震補強工事の工事費につきましては、約5,600万円というふうに見込んでおります。

それから、四つ目に、既存の施設の撤去工事費、いわゆる今現在校舎ですとか、体育館ですとかプールがあるわけですが、その撤去工事費を約7,300万円と見込んでおります。

それから、五つ目には、敷地等の整備費ということで、改築工事をするとともに、テニスコートなんか移転をする考えでおりますので、テニスコートの整備、あるいは自転車小屋、これは生徒のための自転車小屋ですが、自転車小屋といいますか自転車置き場、それと敷地内の道路改修といった、こうした敷地等の整備費としまして、約1億1,100万円。

そして、六つ目には、仮設費用ということで、テニスコートをグラウンド内に移転をしまして、仮設でテニスコートを造成していこうというふうを考えております。それから、仮設の進入路等も必要になってくると思います。そういった仮設費用としまして、この事業費が約500万円見込んでおります。これらをトータルしますと、総額で先ほど申し上げました、約17億5,000万円というふうに工事費として見込んでおりまして、この17億5,000万円の工事費と見込んだ数字でもって、先ほど申し上げました京都府の営繕課の積算基準をもとに、基本設計委託料を2,600万円というふうに積算をしたものでございます。

いずれにいたしましても、きょうまでからいろいろと議員さん方のご質問等が出ておりますように、今後、校舎や体育館の施設内容につきましては、検討を重ねていくことになるわけですが、早い時期にこの基本設計の業務を着手していきたい、業者に委託をしていきたいということから、当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 質疑ありませんか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） おはようございます。

新年度の予算の一般会計予算も4日目になりまして、大変多くの議員さんからいろんな質問がございましたけども、なるべく重複しないように幾つかの質問をさせていただきます。所管以外のことで少しお聞きしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目は、学童保育についてちょっとお尋ねをしたいなというぐあいに思っております。これにつきましては、予算書の35ページには歳入として、学童保育の利用料が上げられています。歳出としましては、115ページに放課後児童の健全育成事業として予算が上げられております。この制度につきましては、本当に小学校に就学しておられる、おおむね3年生ぐらいの10歳未満の方が中心だと思うんですけども、保護者が家庭にいない児童の健全な育成を図っていく意味で平成13年ですか、改正児童福祉法の改正の中で、この学童保育が法的に義務づけられたわけですけども、平たく言えば、共稼ぎのご家庭にとって、小学生、学校が終わった後、放

課後子どもを預かると、こういった事業です。

先ほど申しましたように、歳入では、利用料として664万5,000円、歳出としましては、この事業費として2,490万円計上されたわけですが、この事業、事業の内訳、歳入の内訳としては、利用料のほかに府からの補助金、のびのび育つこども応援事業、これが加味されているというぐあいに思うんですけれども、あとの数百万円、600数十万円になると思うんですけれども、これは一般財源から持ち出しだと、こう考えたらいいんでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまのご質問です。

今、学童の利用料につきましては、通常3,000円、一月にいただいております、夏季休暇、夏休み期間といたしまして、8月だけ、これは一日お預かりするということでございますので、6,000円いただいております。その収入と、それから今ご案内がありましたように、費用的なものについては言われたとおりということで、あと残りの分については一般財源で補てんさせていただいているということでございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 昨年のちょっと決算を見てみますと、昨年の児童数は、これは七つの施設で約130人というぐあいに書いてありましたんですけれども、今年度対象と、対象というかどれぐらいの方が利用になれるのか、わかっておればお聞かせいただきたいのと、もう一点は、これは大体アバウトで結構ですので、全体の対象児童数ですね。加悦の場合は、比較的私もちよいちよいのぞくんなんですけれども、高学年の方もおられるようなんですけれども、一応3年生ぐらいが対象だというぐあいに思ってるんですけれども、全体の対象児童数の約何割程度の方が、この学童に行っておられるというぐあいに把握されているのかどうか、その点についてもちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 学童に通っていただきますのは、今ありましたように、小学校3年生までということが原則になっております。

ただ、どうしても3年生を超えても家庭の事情等でそういったことがあった場合については、お預かりするケースがございます。今年度といたしましうか、学童の申し込みにつきましては、加悦地域とそれから野田川地域とございますけれども、加悦地域で全体として91名、野田川地域として73名、合わせて164名の方をお預かりするということでございまして、先ほど言いましたように、原則3年生以下の方を対象にお預かりするということでございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 今お聞きしますと、164名の方が新年度、学童保育に行かれるということで、本当にたくさんの児童の方が利用されるということでもあります。

そこで、ちょっと教育長のほうにお聞きをしたいなというふうに思うんですけれども、小学校の1年生から3年生までの期間というのは、例えば基礎学力、これをつける意味からも、大切な期間だと思うんですね。一日、二、三時間といっても年間200日も通うと大変な時間数になってくると。これは人によって違いますけれども。そういえば、学童保育の存在というのは、かなり大きな存在ではないかなと、私はそう思っております。

本来、学校から帰ったら、父親や母親に勉強を見てもらって、いろんな話をすると、会話をするというのが基本だと思うんですけども、現在ではほとんどの子育て世代では共働きをされている状況ではないのかなと、こういうぐあいに拝察します。

そこで教育長にお尋ねしたいんですけども、学童保育の役割と申しますか、少し厳しい言い方をすれば、責務があるとすればどういうものなのか。また、学童保育というのがどんなものになればよいと、こうお考えなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） おはようございます。お答えいたします。

議員ご指摘のように、本来それは学校が終わりましたら家庭に帰って、そしてまた親と一緒に暮らすというのが、これが普通ではないかと思うんですけど、時代はそういうふうには動いておりません。ご指摘のように、共働きの家庭がふえてきております。これは、いろいろな意味で時代の一つの傾向だと、そう思っております。

したがって、先ほど福祉課長も答えておりましたように、子育ての手助けの一環として学童保育があるものと、そのように思っております。少なくとも、よく言われましたかぎっ子の問題、それからまた、子どもたちの健全な育成という意味で、公的な受け皿をつくっていったところ、私は一つの大きな意義があると、そのように思っております。

そして、学童保育の指導者の方々、それらの方々もいろいろ子どもたちがより有意義に時間を過ごすためにいろいろ研修もしていただいて、そして子どもたちの預かる時間を、いかに充実させていくかということに配慮していただいております。その意味で、私どもある意味では学校教育の大きな支えをしていただいていると、そのように認識しておるところです。

以上です。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 今、答弁を聞かせていただきますと、学童保育については大変大きな意義があると、こういうような答弁ではなかったかなというぐあいに思います。

学童保育の役割というのは、基本的には先ほども申しましたように、共働きの家庭を助けるということが第一義だというぐあいに思います、確かに。ここで起きる教育については、余り過度な要求というのは、私も確かに少し問題があるかなというぐあいに思ってますけども、先ほど申しましたように、一日、二、三時間、数百日という時間ということを考えてみますと、大変子どもにおける人間形成の上で、大きなウエートを占めるのではないかなと、そういうぐあいに私も感じておりますので、そういう意味では、保育の質という意味では、現在でも少し問題があるのではないかなと、こう考えるんですけども、教育長のほうは、現在では問題がないと、こういうぐあいなご認識でしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

できるだけ学校と連携をしていくようにということは、学校のほうにも指示させているところでございます。しかしながら、縦割り行政の弊害だと言われたらそれまでかもしれませんが、所管が福祉のほうでございますので、私どもがそのことについてとやかく言える立場ではちょっとないと、そういうように考えております。

先ほど申しましたように、私の知る限りでは、指導者に対する質をもう少し高めていく必要があるというのは、旧町時代でも議員さんのご指摘があったと、そのように記憶しているところでございますけれど、そうしたことを受けまして、委託先の旧野田川町でございましたら社協のほうで、そのようなことにも、指導者の研修等にも取り組んでいただき、そして議員ご指摘のようなところを克服するように努力していただいていると、そのように認識し、ありがたいことだと思っております。

以上です。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今ちょっと、縦割りの関係でちょっと問題があるようなこともおっしゃられたけども、要は子どものためにこの施設がどうあるべきかということが一番大事なことでございまして、もちろん教育上もそういう配慮が当然必要ではないかなというぐあいにも思っておりますので、何度も申しますけども、人間形成の上で大きなウエートを占めるこの期間ですので、ぜひとも充実を図っていただきたい。

私は、今後の課題としては、以下の3点ぐらい上げられるのではないかなと思うんですけども、例えば一つは、障害児への対応ですね。これはどうなっておるのかという問題とか、終了時間、これはいささかちょっと問題があるかもわかりませんが、現在6時までということですので、これがもう少しニーズとしては、もう少し預かってほしいというようなニーズもあるのではないかなというように感じております。

それとか、これが一番大きな問題ですけども、指導員の待遇改善ですね。この辺も教育研修も含めますけども、この辺も大きな問題ではないかなというぐあいにも感じております。またこれはご答弁があれば聞かせていただいたら結構ですけども、そのようなことがちょっと問題ではないかなというふうに感じております。

それともう一つ、これも大変大きな問題でありますけども、授業の中身もさることながら、もう一つは施設整備だと思うんですね。私は、以前、加悦の現在使われております、前のこどもと婦人のセンターですかね、今は社協さんが1階をお使いになっておられるあの施設であります。これは、旧加悦町時代も役場の別館として利用されておられて、大変古い建物で老朽化が非常に進んでおります。大切な子どもさんを預かる場所としては、いささかちょっと危険ではないかなというぐあいにも考えております。

運営費には、府の補助金が出ますけども、建物の施設設備については、補助金というのは全然ないんでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 谷口議員さんのご質問でたくさんいただいておりますので、若干そのあたりも整理しながらお答えをしていきたいというように思っております。

先ほど、まず第一に利用率の関係を聞いていただいておりますので、ちょっと小学校の児童数がわからなかったのですが、先ほどはお答えできませんでしたけれども、全体で学童164名、利用申し込みをしていただいておりますので、そのうち小学校4年生を含めて、上の学年の方が31名利用していただいております。小学校の1、2、3年生で133名の方がおっていただきまして、この学年の全体の人数は631名でございますので、全体の利用率といたしましては21.1%

の利用率ということでご報告をさせていただきます。

それと、ご指摘がございました障害児への対応でございます。それから、終了時の6時まで、指導員の処遇改善ということがご指摘をいただいておりますけれども、このあたりにつきまして、本当に対応等についても考えておまして、例えば長期休暇の場合ですね。障害を持たれた方の夏休み、春休み、冬休み等については、これはお預かりをするという制度も今つくっておりますので、そのあたりは長期休暇中はいいんですけども、ご指摘のありました通常の時間等についての保育についても、今後検討していかなければならないかなという課題だという認識をいたしております。

それと、施設整備の関係です。本当に、この学童の施設というのは老朽化して、今まである建物を利用しながら実施をしているというのが現状でございます。唯一野田川地域の山田にあります学童と、それから市場の学童については、新しい施設ということで安心なわけなんですけど、そのほかの施設については、ちょっと老朽化した建物を使っているということがございます。

これの補助関係につきましては、現在のところございませんので、単費で整備することになるかというように思いますけれども、これも本当に子どもさんを預かるということで大事なことでありますので、これは今後の学校なり保育所の施設整備と関連しながら、早急に対応していかなければならないというように認識はいたしております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） よろしくお願ひしたいなというぐあいに思います。

続きまして、商工環境課長にお尋ねしたいなと思いますけども、197ページですね。産業振興事業、1,110万2,000円ですか、これにつきましてちょっと何点が質問させていただきます。

昨年、今後の10年間、産業振興の方向づけを示す産業振興ビジョンができ上がりました。新年度では、行動プログラムの具現化を図るために、産業振興会議を組織して、協働の取り組みを検討されると、こういうぐあいに明記をされています。計画の基本、構成と期間というところを見ますと、22年度、2010年から平成31年度、2019年までの10年間を基本構想として、22年から26年の5年間を行動計画、基本計画、こういうぐあいに位置づけられていますけども、時は新年度の予算、23年に入りました。この23年度では、基本計画の2年目になっていると思うんですけど、どのような行動計画があるのか、まだ見えてこないような現状だと思うんですけども、どのような話し合いをされておられるのか、わかればお聞かせをいただきたい。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

今、議員ご質問の産業振興ビジョンにかかわります行動プログラムの今後の取り組みでございますが、ご指摘のとおり、10年間の計画の中で22年から5年間を行動計画ということで、ビジョンの中に入られております行動プログラムを具現化していくということで進んでおります。

22年度につきましては、振興会議の立ち上げが若干おくれたというようなこともございまして、またメンバーにおきましても、策定委員から引き続き振興会議に入っていた方もございますが、新たに行動プログラムを具現化するために、みずから手を挙げて公募で参加いただいた方もたくさんございます。いろんな意見をお持ちなんですけど、基本的には行動プログラムの具



現化ということで取り組んでおりますので、行動プログラムというものについて認識をいただくというところから今スタートしていただいておりますので、若干時間がかかります。

しかしながら、行動プログラムが一定示されておりますので、近々におきましては、有吉議員のほうからもございましたけれども、振興条例の具体的な理念をどういうふうに構築していくのかというようなこと。それから、それぞれの行動プログラムの中でとりあえず緊急にそれぞれの協働でできる取り組みにつきまして、プログラムをもう少し具体的に考えていこうということで、一つは人材育成と、人材のネットワークというところが非常に重要であろうということがございますので、そのあたりにつきましては、この議会でも一般質問でもいろいろとありました人材交流と。これは、あくまで企業という分野の中での内容的にデータバンクの構築等につきまして、具体的にどうしていくかということを考えております。

それから、トータル的には地域経済の低迷をどのようにしていくかという部分も議論をしていただいております、とりあえず行政として企業が動きやすい施策をどういうふうに打っていくかというところで今議論をいただいております、ほかの議員からもございましたように、新年度予算の中では既存の制度を使っただきながら活性化していただくということでございますが、今後におきましては、それぞれの委員から出てきました支援策等につきましても、町として施策として打ち上げられるような形で、早急にその施策の要綱的なものを作成していくというようなことで、順次進んでいるところでございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今、課長の答弁で長々とちょっといろんなことをおっしゃいましたけども、結局、こういう立派な振興ビジョンができ上がって、今回は公募でみずから手を挙げられて振興会議に参加したいと、こういう方が、若い方ですね、たくさんおられるのは大変いいことで勇気づけられることなんですけども、いつも感じるのは、要するに立派な構想ができて、それを具現化して行動に移すという、そのところでなかなか二の足を踏んでしまうというケースが非常に多いんですね。旧加悦町でもそんなことがありましたし、恐らく野田川町のときでもそんな話が多分あったのではないかなというぐあいに思います。

自分の商売の延長線上で考えをめぐらすのもいいんですけども、ここは新たな発想を持って、新たなことにチャレンジするという思想は、若い方には特に必要ではないかなと、私はいつもそう思っております。

この間、阿蘇シーの質問のときに建設課長から、一体だれがやるんですかというようなお話がございました。民間が動かなければ、行政はとてやないけど動けない。私はそのとおりで思ってますね。そういう意味では、ぜひ行動を起こしていただきたいなということ、非常に私は期待をしております。その一例としまして、私もウィルをつくったときにいろんなことを経験させていただきました。みんなで合意形成を打ってた中で、やっぱりトップリーダーが要るんですね、必ず。トップリーダーが引っ張っていくと。

しかし、その方に全部のリスクを負わせるのは非常に難しいので、そこに賛同して、みんなが参画していくと。当然、事業を進めていくにはお金が要りますよ、絶対に。お金、1,000万円要るんだったら、1人で1,000万円かぶるんじゃないに、10人の人を集めれば1人100万円で済むんですから、そういうリスク分担を図って物事を進めていくということは、私

は必要ではないかなというぐあいだと思いますので、ぜひ私は、この若い方に非常に期待をしておりますので、ぜひ行動に移していただきたい、このように思っております。

そこで、行動に移した結果、行政はどんなバックアップ体制がとれるのかということは、常に頭の中に入れていただきたいと思うんですけど、その点、課長どうですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりの流れで進めていくべきだというふうに考えております。しかしながら、そこに伴う、行動に移すきっかけづくりが非常に重要だというふうに思います。みずからという話の中で、それぞれが資金を出し合っただけということもありますけれども、それまでに町としてそれをバックアップする。有吉議員からも補助金のファンド的な取り組み等々のご意見もございまして、これは振興会議の中で議論をしていきたいと思いますというふうなことでございまして、そんなところから、補助金ということではなく、今度は一つの担保という形の中で動いていただけるような行政としての仕組みも今後は必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） やる側としては、補助金などを当てにせずに、独立独歩でやるという精神が必要であります。その裏には、バックボーンとしてそういうことを考えていただければありがたいなということでありまして、余り行政が前面に出るのも、これはいかながなもんかなと私も感じてますんで、そういうことであります。

続きまして、時間が余らないのでちょっと早口になりますけども、大規模小売店舗の立地検討委員会というのがありますね。これは一体どんなことをされている委員会なんですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

毎年7万8,000円の予算を計上させていただいております。これは、いわゆる大型店、与謝野町においての立地に伴います検討委員の報償費でございまして、先は見えないんですけども、今後、大店立地法に届け出の店舗が与謝野町に進出した場合、一定の立地法のルールによりまして審議をしなければならないということがございます。その事例が達成した時点で委員を委嘱いたしまして、その内容について審議をいただくための予算を計上させていただいております。今、具体的にどこがというのはございません。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） ということは、備えのために設置してあると、こういうことを考えてよろしいですか。わかりました。

それと都市計画ですね。改正都市計画法が施行されて、まちづくり3法、これが見直しをされた。郊外立地を求める出店については、原則1万平米を超える建物は原則出店ができないと、こういう規制の網がかかりましたけども、現在、こういう案件はないと思うんですけども、都市計画ですね。与謝野町のまちづくりに関してのゾーニングというのは、以前ちょっとお聞きしたら、まだ計画はでき上がってないというようなお答えだったんですけども、ゾーニングとしては商業ゾーンというお考えは、どの地区にあるとお考えになっているのか、その点についてお尋ねします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

与謝野町の総合計画で一つのゾーニングがされてると思いますけれども、基本的には176号線沿いの野田川エリアといいますか、地域というのが基本的にはラインとして商業地域としての位置づけがなされてるというふうに私のほうは認識をしております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、その地域が指定をされているということですので、その地域に例えば1万平米を超えるような出店計画がなされた場合、町はどういう対応をとられるのか。京都府の7地域に分かれた商業ゾーンですか、そういう区分けはあるんですけども、与謝野町独自ですね。

議長（井田義之） 時間が来ました。

17番（谷口忠弘） そのこのところをちょっとお聞かせいただきたい。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

与謝野町におきましては、中心市街地エリアの指定をしておりません。そういったわけで、全体的なところとしましては、地域商業ガイドラインという一応ルールがございまして、その中で今ご指摘のとおり、1万平米を超える店舗の出店、造成に係る出店も含めての部分としましては、それ以下でしか来れないという一定のルールがございまして、それは進出商店についてはご承知かというふうに思ってますし、そういう相談が事前にあるというふうに思っています。

後は、建物の面積的には、先ほど細かいことを言いませんでしたけれども、1,000平米以上の売場面積に係る部分の出店につきましては、一応立地法に該当する建物でございまして、先ほど言いました委員会の設置をするということでございます。これは、京都府のほうへ提出しますものでございまして、京都府と調整をしながら、交通問題、いろいろと調整をしていくというようなことで進んでいくわけですが、一応、1万平米という中のは地域ガイドライン、京都北部、丹後エリアのガイドラインの中で縛りをかけているというものでございます。

17番（谷口忠弘） ありがとうございます。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、3回目の質問をいたします。

まず最初に、先ほど鈴木次長のほうよりいただきました答弁の中から質問いたしますが、まず基本設計委託料のいわゆる基準はわかりました。また、総額17億5,000万円という校舎の改築費の内訳もわかりました。この中で1点わからないのは、先日の25日の副町長の答弁の中で、仮校舎を建ててローテーションで建てたり壊したりといいますか、1年や2年ではできないんだというふうなお話でありましたが、仮校舎の建設費用というのは、このいわゆる校舎の15億円、また5億500万円とかいうふうな中に入っているものなのでしょうか、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 私どもが先ほど説明いたしました10億円というやつにつきましては、仮設校

舎をできるだけ建てないような方式を業者の方が提案しておりますので、そのような方式が可能であるかどうかをまず検討していく必要があると、そのように思っております。と申しますのは、三つぐらいに分けて、そして体育館と管理棟とかというのを先にしていく。次に、教室棟を今度は半分ぐらいに分けて、そして教室棟を建てる。そして、そこに移動する。残りのやつを取り壊す。そして、そこに次の校舎を建てていく。そして、そこに入る。そして、最後に全部撤去してしまうと。そのようなイメージを考えております。

したがって、その点につきまして本当にそれが実施可能かどうかということも詰めていく必要があろうかと思っております。したがって、今その中には仮設校舎等は一応見込んではいませんが、将来的にはまたお願いする場合も出てくるのではないかとすることは、私どもイメージはしておるところでございます。いずれにしろ、基本設計の中でまた詰めていく話になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私の発言で誤解があったのではないかなど。

1 3 番（赤松孝一） いやいや、副町長です。

町 長（太田貴美） 副町長ですか。昔、江陽中学校を建てましたときも、あれは仮校舎でした。仮校舎を建てるだけで1億から、たしかあれはかかったと思います。ですから、できるだけ効率よく回していくような形でしていきたいというふうには思いますけれども、中の区割りだとかいろんな意味で少し手を加えなければ使っていけない。あそこを使いながらしていくということは難しいことも起こるかもわかりませんし、それらも含めて、今、教育長が言われましたような形での取り組みを進めていくべきではないかなと私自身は思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） そうしますと、教育長の答弁から拝察しますと、建てなくてもよい方法を考えていただきたいと、業者のほうに。しかしながら、その可能性があるかどうかは今の現状ではわからないので、成り行きでは、今では見込んではいない仮設校舎費用は、将来的にはこの分についてまたお願いをすることが起きるかもしれない、こういうことですね。

だから、いわゆる今ある物を半分つぶしながら、半分できたら半分移動するというような形で、仮に実質の教育に差しさが起きるといようなことがあるならば、費用がかかっても仮設校舎の建設は必要起きてくると、こういうふうに理解させていただいたらいいわけですね。はい、わかりました。

といたしますと、この17億5,000万円以外に、今町長もおっしゃいましたが、仮に仮設校舎を建てるとするならば1億円以上のお金が要るのは事実でございます。市場小学校の教室を、プレハブを建てたときにも、あれは数千万円したわけでございますから、あの程度で数千万円であるならば、すんません。加悦中学校の仮設校舎というならば、これに億以上のお金が要るのは当然であります。わかりました。

とするならば、恐らく今回こういった決断がされたわけですから、小学校、中学校、保育所等の適正規模、適正配置という観点から、この現状から察しますと、結果は各旧町に一つずつの中学校の配置が必要だろうという判断を教育委員会ではされたものと推定いたしますが、となるな

らば、中学校における適正規模というものは、どの程度が適正、いわゆる規模であるのか、まず1点お伺いいたします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

教育・保育・環境検討委員会からの町長あて提言書の中では、中学校につきましては、一クラス25から35ですね。そして、複数学級の学年、複数クラスの学年。

13番（赤松孝一） 複数ということは2学級以上ですか。

教育長（垣中 均） そうです。が適正な規模というふうに提言をされております。

したがって、それでいきますと、当分の間、中学校は2校、組合立を入れて3校でいいたろうと、そういう提言でございます。

しかしながら、これも将来ずっと見ていきますと、今から20年から30年先になりますと、組合は別といたしまして、二つの中学校というのは、規模は小さくなっていくと、そのように思います。したがって、そのときにはまた中学校の統合の課題が出てくると、そのようには。人口動態、出生の推測からいきまして、出てくるのではないかと、そのように思っております。

ただ、それがいつになるかということにつきましては断言できませんけれど、少なくとも20年から30年先には出てくるのではないかと、そのように思っているところでございます。

以上です。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） そうしますと、参考までにお伺いするわけですが、いつかはわからないですけれども、20年か30年後には、また統廃合の課題が生まれてくるであろうと。これは、人口減少によってでしょうけれども、その場合、今から例えば20年というのは読めませんが、12年後、平成35年なら現在の出生数から想定がつくと思うんですが、平成35年、12年後の江陽中学、加悦中学の推定生徒数を教えていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 失礼します。ちょっとその資料を持ってきておりませんので、ちょっと宿題とさせていただきますでしょうか。きょうじゅうの宿題と。

13番（赤松孝一） ちょっときょうじゅうでは困るんですけど、今の。

教育長（垣中 均） そしたら、休憩をいただくことになります。すみません。

議長（井田義之） ここで10時40分まで休憩いたします。資料をお願いいたします。

（休憩 午前10時24分）

（再開 午前10時40分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、赤松議員の質疑を続行いたします。

垣中教育長。

教育長（垣中 均） 貴重な時間を休憩していただかなければならないかと思いましたが、一斉の休憩でご迷惑をかけずに済みましたことにお礼。

13番（赤松孝一） とんでもないです。こちらこそすみません。

教育長（垣中 均） 安心しております。

お尋ねの12年後の3中学校の予想される人数でございます。まず、23年度を申し上げてお

きます。23年度、加悦がトータルで3学年で219人になります。1年生が82、2年生が64、3年生が73、トータルしまして219です。それから、江陽中学校がトータルで378人です。1年生が110、2年生が129、3年生が139でございます。それから、橋立中学校が309人になります。このうち、岩滝が1年生が77、それから2年生が62、そして3年生が65、しめて204。その差は、府中と吉津の小学校の生徒ということになります。

ところで、議員お尋ねの12年後といいますと、平成34年度になります。申し上げます。加悦中学校、トータルで151、1年生が49、2年生52、3年生50。それから江陽中学校、トータルで226人。1年生が71、2年生が80、3年生が75、トータル226でございます。それから、岩滝小学校の卒業生ですね。したがって、その時点で橋立中学校の岩滝の生徒は147になります、見込まれます。大体これに33%ぐらいを掛けたら、全体のやつが出てきますので。

13番（赤松孝一） 33%。

教育長（垣中 均） はい。33でそうです。

13番（赤松孝一） 橋中の場合ですか。

教育長（垣中 均） はい。そうしますと、大体221名の規模にならへんかと、そのように見込んでおります。

以上でございます。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） そうしますと、今年度、平成23年度に基本設計、24年度に実施設計、25年から施設の整備に入るということでございますが、これがまた1年では済まないような副町長さんのお話でありましたが、確かに建てたり壊したりすると1年や2年ではできないと思うんですが、そうしますと平成26年度じゅうぐらいにほぼ完成する予定でしょうか。その辺の見込みはどのような見込みになるでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

26年度に完成し、27年度から全校舎完成というような見込みでおります。それを目途にしたいと思っております。

以上です。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） いろいろと時間を費やしましてお尋ねいたしましたが、本年度2,600万円という予算が計上されていますので、確認をしたわけでございまして、また詳細につきましては、よりいい物ができますように、また、より当町にとってふさわしい施設ができますように、また常任委員会等でも意見もしたいと思っておりますので、この辺でとどめておきます。

次に、先ほども出ていたわけですが、私も質問したいと思っております。そのままになっていたんですが、商業活性化支援事業の7万8,000円の件ですが、これは大型店の進出に対するための体制づくりを行うということですよ、テーマがね。この件で今と去年、おとしにも、また去年にも、特におとしには町長のほうに質問した中で、町長もこの件については一定のやはり当町としても。この件とは申しません。

プラントの件ですが、このプラントの進出の件に関しましては、町道の問題も含め、当町にも一定の責任は感じていますというふうにおっしゃいまして、私も地権者のためにも、また当町の土地利用のためにも、一日も早い決断をというふうなことを促したわけですが、町長も当然、そのとおりですと。私も一定の責任は感じていますという答弁をいただきましたわけですが、その後、この8.4ヘクタールという広大ないわゆる優良農地ではありますが、この点についてはどのようにお考えなのか。もう既に合併してから丸5年経過し、その都度たびたび私、質問しているわけですが、いつも先方さん次第というふうなことの答弁であります。これは当町も開発計画を出した町として、当然の責任があると。早急な解決を望むということは何度も申しましたが、一向に前に進んだような気配がないわけですが、実際にあれから私が質問して既に丸々ちょうど2年でございます。いかが現状なっていますのか、お尋ねをいたします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

本件につきましては、新町から5年を経過しております。その間にいろいろと議員の方々からご質問をいただいておりますし、そういう意味では常任委員会でもそれぞれの定例議会ごとに報告をさせていただいております。

しかしながら、ご指摘のとおり進展がないのが現状でございます。年度が変わるということではないんですけれども、いろいろと常任委員会でもご指摘もいただいておりますので、4月に入りましたら早々に本部のほうと直接、町長には最終的にまだ相談しておりませんが、私の思いとしましては、本部のほうへ足を運びまして調整をさせていただくと。調整も一定の方向を出していただきたいというようなことも、その現場で声が聞こえるような形のもので、事前にそういうふうをお願いをしていきたいと思っております。それをもって町長に報告をさせていただけるような行動をとりたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 初めて担当課長のほうより具体的に4月に入ったら早々に行動を行いたいということでございまして、どのような結果になるかは別にしまして、やはり町としての姿勢を示していただかないと、きょうまでみたいな言わなければ何もしないというのではなしに、非常に大きな課題でございますから、どのような方向に行くかは別にしまして、積極的な行動をとっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、次にこれは45ページですか、職員研修事業がございまして。これは、総務課の事業ではないかというふうに思っておりますが、金額的には120万6,000円というものでございまして、職員研修といったものに対する考え方、また、この予算の範囲内でどのようなことを考えて企画されておられるのか、まず1点お伺いいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 職員研修の件につきましてご質問をいただきました。この予算でどのような内容ということでございます。

職員研修につきましては、初任者研修から、それから5年、10年、そういった経験を積んだそれぞれの研修を持っております。

それで、各分野の専門的なことも含めまして、税なら税の研修、それから法令例規集の研修、

それからメンタルヘルスの研修とか、すべて振興協会のメニューにお世話になりまして研修を進めております。また、管理職につきましては、管理職としてのあり方ということで、管理職研修をやらさせていただくと。

それから、議員さんで行っていただいております1期目議員研修はもうなくなりましたか、そういうもの。それから委員長研修、これらも振興協会にお世話になってやっているもの、それらも含めましてこの予算で持たせていただいております。

研修の考え方ですけども、なかなか本来は自前で研修が、それは講師を呼んでくるということではなしに、それぞれの別に課長であったり、それから職員であったりでもいいんですけども、その人たちが講師になってということも考えておりまして、そうした中で時間的な制約の中で、今のところはこうした振興協会のメニューにお世話になって、そして資質の向上に努めさせていただいておりますというのが現状でございます、本年度もそれに関する予算を上げさせていただいております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） いわゆる、自前の研修ではないというふうな感じがいたすわけですが、例えば、役場の仕事、職務を推進するに当たりまして、持っていけばいい資格、あればいいなという資格、そういった資格を取得される場合に、町としては補助をされているのかしないのか。建設課は建設課、また、農林は農林、それぞれの地籍なら地籍の問題、いろんな意味で法的な問題がございますが、いろんな意味での資格があれば、あったほうが良いというものがたくさんあると思うんです。というのが、全国でいろんなそういう資格試験がありますと、データを見ますと、行政マンの方が非常に資格試験に大勢の方が受けに行っておられます。圧倒的に多いのが、やはり行政マンの方です。脱サラ人も多いです。

そういった意味で、当町ではそういう資格試験にチャレンジをされているのか。また、町の方針としてさせているのか。現状と今後はどのようにそういった点につきましての見解をお持ちかお尋ねいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、個人的なというんですか、資格の問題がございました。今、資格を取っていただくというには、特に補助とかというのを持っておりません。この研修のあり方で、今は資格の問題ですけども、私自身は大胆に踏み込んでいかなければならないと思っています。といいますのは、その期間中は職免で対応するとか、それから一定私は資格を持って負担金を取るべきだとか、こういう考えは全庁的に議論をして取りまとめ、それから個人的な資格になってはならないので、組織としてやっぱりこの資格が要ると、やっぱり何の係はこういう資格が要って、そういったものを活用されないと、全然資格を持っていたら全く個人的なものになってしまうと思います。

したがって私が思いますのは、その資格が単なる個人的なものではなくて、職務に生かされて、それがひいては町民のために仕事として生かされるということの視点だけ持って、その資格のあり方は考えていって、展開をしていったらなというふうに私は考えております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ぜひとも、与謝野町の職員が積極果敢にそういった国家試験等の資格を受検する



ようなふうになっていただきたいというふうに願っています。

それからもう一点、これは職員さんと地元企業の理解がなければできないわけですが、例えば、中学校の2年生になりますと職場体験というのをされています。なかなかこれが生徒にとっては斬新な、非常に新しいものを見るという発見の時間であるようでございます。非常にいい企画だと私は思っています。

そういった意味で、町の職員さんも実社会を経験された方もおられますが、私が見渡す限り多くの方は、実社会の経験なしに公僕に入っておられるということでございますので、例えば地元の企業に3日間体験をされるとか、こういったことも費用は何もかからない。その間、職務が遂行できませんので、時間がありますのであれですが、いわゆる地元の企業の理解さえあれば、なるほど、こういった工事が行われるのかと、こういった流通があるのか、こういった生産があるのか、そういったことも地元でできるひとつ職員研修として、また一考していただければと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） する、しないは別にしまして、それについては一定の、先ほどおっしゃった資格を取るそういう研修も含めた検討が必要かなというふうに思います。

今後について、また職員のスキルアップのための方法というものもほかにもあろうと思いますので、それらも含めて内部での検討はさせていただきたいと思います。

1 3 番（赤松孝一） それでは、以上をもちまして3回目の質問を終わります。

以上でございます。

議 長（井田義之） 赤松議員の質問への答弁で、鈴木次長のほうから2、600万円加悦中学校の基本設計に対する基礎を説明いただきましたが、議員の方からも説明だけではちょっとわかりにくいので、後で資料をいただけないかという要望がありますので、私のほうからも教育長に、ぜひとも全議員に配付していただきますようお願いをしておきます。

ほかに質疑ありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 巧） 3回目の質問をさせていただきます。

1点だけ町長にお考えをお聞きいたしたいと思います。ページでいいますと、311ページの屋外体育施設管理運営事業のほうで、全日本シニアソフトボール大会開催の費用が上がっております。また、国民文化祭もことしは俳句のほうを担当ということで、当町で行われます。

そういった中で、当町では全国で活躍をされる方が、一般の方も含め小学生・中学生・高校生とたくさんおられます。また、先般の一般質問では、椿サミット全国大会をこの地でぜひ開催するというような今田議員の強い、強い要望に、また実現に向けて取り組んでいきたいというような中で、全国的にもいろんなスポーツ、文化の面においてお世話になったり協力していただいたり、また活躍されたりという方がおられます。

そういった中で今、高校野球選抜、被災地に向けて少しでも元気を与えていけるようなきっかけになればということで、先ほど休憩でテレビをちらっと見ますと、東北高校善戦されておりますが、一生懸命頑張って取り組んでおられます。

選抜大会、ほかの競技もいろいろと予定されておりましたが、中止になった競技もたくさんあ

ると聞いておりますが、当地域でも当町内の若い高校生の方でも、全国大会でウェートリフティングなんかはランキングでトップの方も結構ようけおられるような話もお聞きしておりますが、他町では学校に横断幕を、また、活躍された結果によっては庁舎に垂れ幕をかけられて、その方の労をねぎらうというか、頑張ってくださいよという応援もさせていただいておるんですが、ほかの近隣の市・町の話をお聞きますと、全国大会に行かれる高校生の方でも、例えば一人7,000円ぐらいの町のほうから支援をされておるといようなお話を聞きます。

当町では、いろいろと町報や何やかやで全国で活躍されておる方のご紹介もされておるんですが、実際、一つの励みとして、少ない金額ではあっても町としての気持ちを頑張っておられる方に示すのも手段ではないかなと。以前も府民総体だとか、与謝総体に出られる方にもう少し配慮ができないかなという質問もさせていただいたんですが、せめて全国大会に行かれる方ぐらひは、何かそういうような予算を組まれるようなことも必要ではないかと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 中学校・高校あたりは、学校のクラブ活動の一環として行われていることがございますので、それらについては、そうした大会に出るようなときには、学校から役場へ来られて激励をさせてもらうというように、ほとんど金銭的なそういうものはございません。学校教育の中でということですので、金品ではなしに、頑張ってお帰って来られた報告会のようなときに、高校を卒業した方で大学あたりで活躍されている方たちについては、気持ち、小さなお花を差し上げたりというように、本当の気持ちでしか今のところこたえておりません。

それぞれの金品でおこたえするというよりも、町報等に載せさせていただいて、町の宝としてご紹介させてもらったり、その方たちから今度は反対に我々が元気を与えてもらったり、勇気を与えてもらったりしておりますので、そういった形でのご紹介はさせていただくということで、今のところ考えておりません。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 巧） お気持ちは十分選手の皆さんにも、また、全国大会でいろんな文化の面におかれて参加される方にも伝わってはおります。

ただ、私も高校時分、砲丸投げですけど陸上競技をしております、全国大会にも行かしていただいたんですが、やっぱり費用にしても用具をそろえるにしても、またいろんな面で両親にも負担をかけて、今になったら迷惑をかけたんかなという思いもありながら、保護者の皆さんにおかれましては、いろんな負担をされながら、当然のことではあるんですが、出費も重なることも多くあると思います。気持ちを示されるのも一つの手段ではあると思うんですが、宮津市、京丹後市におかれても、先ほど推進課長にお聞きしますと、そういう支給もあるんだというようにお話もあります。よそがやっておられる分野においてよい部分というのは、当町も見習って、できることはやっつけていかれるお気持ちを持っていただくことも大事ではないかなと。

ぜひ、こういうようなことを今後ご検討していただきたいと思うんですが、その辺、教育長あたりはいかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

確かに、全国大会等に出ていくのにつきましても、それなりの経費もかかっていっております。したがって、それらの援助をするのは、高校の場合におきましても、中学校の場合におきましても、クラブ後援会のような組織をつくっておられまして、そして、そこから補助しているのが実態でございます。学校では、それが京都府の一般的な形になっていると思います。後のことにつきましては、私自身がとやかく言うべきことではないと、そのように思っています。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 巧） 本当に今、いろんな分野におきまして厳しい時代でございます。お金においても各家庭のご負担が少しでも軽減できるようにということも大切ではないかなと。そういった中で一生懸命町の看板を背負って頑張っておられる方に、町として少しでも応援していただければと考えております。

以上で3回目の質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、質問をさせていただきます。

今回、予算に当たりまして第1次予算、与謝野町の総合計画、実施計画が23年から25年度まで出されました。これに基づきまして、1章から質問をいたしたいんですけども時間がないので、二、三点質問をしていきたいというふうに思います。

まず、第3章について質問をさせていただきたいと思いますが、これが前回の3年前に策定されました計画の中で比較しますと、一番多く伸びておる項でございます。もちろん、この項につきましては、ごみ問題だとか環境問題だとか、防災関係、こういったものがあって、非常に重要な項でありまして、これは町民の安心・安全を守るまちづくりとしての基盤づくりに大変重要な施策であります。

そういった中で、今回の計画を見せていただきますと、特に防災関係で注目したいのは、一つは地域の自主防災、それから一つは、緊急時の避難施設。さらには、緊急情報伝達、そして災害時における救援護者の対策でございます。これは、この防災体制の強化の項に指針として示されておるわけですが、今回の東北関東大震災において、こちら辺の問題が整備できていること、あるいはまた、整備ができていないところ、これが大きくクローズアップされたのではないかな。見えないところも出てきたような気がいたします。

与謝野町としてできておるところは、一つには、自主防災組織の確立が100%できておる、こういうふうにマスメディアでも取り上げておりますし、さらに、いわゆる備蓄につきましても数カ所にこれは分散されて保管されておるというふうなこと。

しかしながら、やはり不備な点が多く見えてまいりました。これは、新聞紙上でも取り上げられておりますように、一つは、災害時における要援護者の対策ではないかと思っております。それから、一つには、緊急時における情報伝達、これが一つだろうというふうに思っております。さらに、津波時の避難場所の指定、これが大きくマスメディアにも取り上げられておる問題でございます。

したがって、与謝野町としては、この整備が私は喫緊の課題ではないだろうかというふうに思っておりますが、この辺の整備につきましては、町長はいかがお考えでしょうか、所見を伺

っておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、糸井議員さんのご指摘のとおりだというふうに思っております。我々の気づかないところがまだまだあるのではないかなというふうに思っておりますし、防災計画そのものができておりましたも、それを町民の皆さんにもすべてご理解いただいたり、あるいは周知ができていくかという、まだまだこれからの部分が多くあるというふうに思っております。

その中でも、先ほど言われましたきめ細かな対応の中で、要援護者に対するそうした避難のときの、どう支援していくか、どう援護していくかというところは、地域によって非常に差があるのではないかなというふうに思っておりますし、それらがいい、せんだっての議会の中での論議もございましたが、そうした取り組みをしているところを一つのモデルとして、全地域に広げていくような、そういう努力を今後もますますしていく必要があるというふうに思っております。

それから、特に津波に関しましては、本当に申しわけないほど疎い部分があったというふうに反省しております。注意報であっても、ほかの場合は大雪にしましても大雨にしましても、乾燥注意報にしましても、注意報の場合には町民の皆さんにそうしたことを改めてお知らせするということはほとんどないわけですけれども、津波についてはやはり沿岸部の人たちに注意を促すという、そうしたことがございました。

今回の中では、緊急時におけるそうした伝達方法の中身につきまして、やはりきちっと把握ができていなかった点があるのではないかなというふうに思っております。今までの災害が、大雨によります災害だとか、急傾斜地等の崖や道路の路面が崩れたりとか、そういうことはありましたけど、なかなか津波という点についてはございませんでしたので、そうした意味では、この津波についても避難所をきちっと設ける、その根拠等をもう少しいろいろ関係機関の指導を得ながら、一定の方向を出す必要があるというふうに思っております。

それともう一つは、今度の東北関東大震災につきましても、地震によります影響で原発という問題があって、地震以上に、津波以上にそれらの脅威というものをまざまざと見せられたそんな状況でございますので、我々の地域にも福井県、あるいは日本海の沿岸にはそうしたことがありますので、全くないということは言い切れないというふうに思っております。

そういった点では、そういう原発、あるいは放射線に対する知識というものも、今回のテレビ報道等によって、我々も初めて知るようなことが多くございましたので、今後はそれらも視野に入れた、どうするかという、そういうものも計画に盛り込む必要があるのではないかなというふうに思っています。盛り込んであるかもわかりませんが、非常にその辺については我々も疎いところがございますので、それらについても見直す必要があるのではないかなというふうに感じております。

計画はできましたけれども、まだまだ到達度にはなかなか達しておりませんので、それらを先般の議会の中でも申し上げましたけれども、もう一回見直して、きちんと皆さんと一緒に情報を共有できるような、そんな体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、原発の話も出ましたけれども、高浜原発がございます。ぎりぎりかかるかからんかぐらいのところだというふうに思いますけれども、特に岩滝地区が海を持ち、あるいは原

発を近くに持っております。したがって、そういったことで大変危機感も持っております。

きょうの京都新聞を見られたかと思えますけども、きょうでも津波対策におくれが出ておるといふふうに書かれておりますし、若狭湾沖の地震が発生した場合には、津波が来るといふふうに記述されております。ですから、千年に一遍のことであろうとも、今からやっぱり備えをしておく必要があるといふふうには思っております。

したがいまして、塩見議員も指摘されたり助言されておりましたけれども、新年度に入りました早々に、いわゆる対策を立てていただくということで、防災会議なんかも開いていただいて、一から見直していただきたいなといふふうには思いますが、そのお考えはないでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのようにさせていただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） お願いいたします。

それで、ちょっと具体的といえますか、一つお尋ねしたいのは、防災行政無線の設備が3カ年計画で、ことしは岩滝地区に整備されるということになっております。この中で一つ質問したいのは、すなわち全国瞬時警報システム、いわゆるJーアラート、これのシステムをこの事業の中に組み立てられているかどうか、質問しておきたいと思えます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えしたいと思います。

Jーアラートにつきましては、平成21年度活性化事業、活性化交付金か何かの繰り越し事業で、平成22年度の執行となっております。Jーアラートの機器につきましては集中いたしておりまして、機器の納品が12月ごろに入ってきております。今、その整備をしております、平成22年度中にJーアラートの設備が完了いたしまして、うちの施設と連結をさせていただきたいといふふうには考えております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、このJーアラートは22年度完成ということは、今月3月31日までに警報システムは完了するという理解でよろしいですか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） その計画であります。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、今月の3月31日までに完成するというので、これが完成すれば、導入されれば、今回のようなことはなかったといふふうには思っております。瞬時に町民に知らせることができるシステムが導入されるということでもよろしいですね。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） その計画で進めております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 次に、4章の中でちょっと質問させていただきたいんですけども、この項は特にないわけですけども、私、一般質問させていただきましたように、ここにベンチマークも今回示していただいておりますが、そういった中で見てみますと、土地利用の関係、すなわち都市計

画の指定の取り組み、あるいは町営住宅施策の取り組み、これが一つの課題として私は残っているのではないかなというふうに思っております。

その中で一つ具体的な事項として質問させていただきたいのは、3年前に計画されました21年度から23年度までの計画の中で、住宅の維持管理で上がっておった事業が今回削除されております。これは、どのような理由で削除されたのか質問をしておきたいと思っております。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

議員がおっしゃっておることは、多分、天神山団地のエレベーターの件だというふうに思っております。これは、旧町からずっと引き継ぎ事項になっておりまして、新町でもエレベーターの計画につきましているいろいろと考えております。エレベーターの設置いいましてもお金がかかりますので、町としましては、できるだけ国の助成を受けたいというふうに思っておりまして、それには国のほうといろいろと折衝する中では、地域住宅計画というふうなものを立てないと、いわゆる国の助成が受けられないというふうなことでございまして、それには町長の一般質問にもございましたように、町の町営住宅のストック総合活用計画というふうなものを立てる中で、いわゆる地域住宅計画を国のほうと協議をしていきたいというふうな思いがございまして。

したがって、平成23年度に今の町営住宅のストック総合活用計画というふうなものをつくりたいというふうに思っておりまして、それができますと地域住宅計画のほうを国のほうと協議をさせていただくというふうに思っておりまして、その中に今の団地のエレベーターにつきましても当然入れていきたいというふうなことで、現在、当課のほうとしてはそういうふうなことを考えているところでございまして。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 総合計画の実施計画、これはやはり町民の人も含めて、総合計画の委員会の中で、私は設定されてきたんだろうというふうに思っております。そういう中で簡単に削除されておるわけです。この完了見直しにより、実施計画から除いた事業の中にも入ってないわけですよ、今言いました。いわゆる、天神山団地のエレベーター設置事業が5,000万円ほど上がっておったわけです。ですけど、簡単にこれね、いわゆる町民も含めての実施計画の策定がされておるわけなんですけれども、私はもうひとつ納得がいかんのですけれども、もう一度、この実施計画から除いた事業に入っていないわけで、当然ここに入っていないわけですから、なぜこれ、入らなかったのか。

今は、住宅、総合的な計画の中で考えていくんだというふうに言われておるわけなんですけれども、ちょっと今の説明では私は納得がいかないんですが、もう一度答弁をお願いします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

確かに、今議員がおっしゃいましたように上がっておりました。その点については、大変申しわけなく思っております。

ただ、エレベーターを設置しないというふうにはしておりません。したがって、住宅の地域住宅計画をつくりまして、その中でそういったことについてもやっていきたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解をいただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） これは、エレベーター設置費が5, 237万9, 000円だったんですね、計画されておったんが。今後検討して、設置をしていく考えが明らかにされましたけれど、それではこれはいつごろ計画されますか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今の議員のご質問の中でお答えをさせていただきましたように、平成23年度でストック総合活用計画というふうなものを立てたいというふうにご答弁をさせていただいたと思っております。その方向性の中で、今の国のほうの地域住宅計画ということにつきまして、ご協議をさせていただきたいというふうに思っております。この場で何年だというふうなことを申し上げることはできませんけれども、当課としましては、国の助成事業を使わせていただいて、そういうふうなことにつきまして改修させていただきたいというふうに思っております。

今、年度を教えてくださいと言われても、ちょっと教えることができません。ただ、うちのほうとしましても一生懸命努力をさせていただいて、設置に向けてやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 一般質問でも申し上げておりましたように、町の住宅政策については、私はおくれをとっておるのではないかなというふうに思っております。町としては、いわゆる住宅改修補助制度をつくっておりますし、これが23年度で切れるのかな、時限立法にもなっております。かなり経済効果もあると思っております。

そういった町民の人たちの住宅援助の施策を、これは非常に大事な施策だと思いますが、我が家の住宅もやっぱり直していかないと、よその住宅はよくなったけれど、我が家の住宅はぼろぼろだではちょっと困るわけなんで、しかも町営住宅というのは広範囲にわたっております。かなりの戸数にもなりますし、私は経済効果もかなり大きなものが出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺は心してしっかりと計画を、マスタープランを立てていただいて、今後の住宅政策をきっちり進めていただきたいというふうに思いますが、建設課長、どうでしょう。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたしたいというふうに思います。

当課といたしましては、合併時からずっと継続事業を主な重点課題といたしまして行っております。議員がご指摘のように、今の町営住宅の関係につきまして、大変おくれをとっておるというふうに思っております。そういう意味合いの中で、平成23年度にそういうふうな事業を興していきたいというふうに思っております。

議員がご指摘されるとおりだろうというふうにも思っておりますし、できるだけそういうふうなこともくみ取りながら、事業をやっていきたいというふうに考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） ひとつ、計画をきっちり早急に立てていただいて、事業の推進を、施策の推進を

ひとつお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、第1章の中では、高齢者だとか障害者の福祉充実及び健康づくりが重点的に配分されておるわけですが、この中で従来は計画されておりました障害者の庁舎への雇用2名、この事業が抜けておるんです。新しい1次総合計画の実施計画の中では、3年前の計画の中では入っておったわけですが、実施計画から除いた事業の中にもその事業は入っていないわけなんです。これはどういうことなんでしょうか。私の常任委員会の担当課なんですけども、この説明はなかったし、いかがなものかなというふうに思うんですが、この計画の中には入っていないんです、第1次与謝野町総合計画実施計画の25年度までの中には。ところが、3年前に計画したこの中には入っておるんです、2面足りない。あっちか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、実施計画が出ておりますけども、その中には今回この計画に上がっていないということでございました。

この件につきましては、今現在も障害者雇用を庁舎でやっております。そういった関係でここには記載を上げなかったということでご理解をいただきたいと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） ということは、実際には事業として残っておるということですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

障害者の庁舎への雇用につきましては、現在も継続しておる事業でございます。ただ、今回総合計画の様式もかなり変えさせていただきました。その中で、どこまでを掲載するかということもいろいろと議論したんですけれども、そういった中で重立ったものについて記載をするということでまとめさせていただきました。

だから、すべての事業が網羅されているということではないということでご理解をいただきたいというふうに思います。省いた事業というやつにつきましても、重立ったものについて省かせていただいたということでごさいます、すべてのものを網羅させていただいておるということではございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 重立ったものを掲上したというふうに言われております。なるほど、重要な施策がここに、事業が入っておるわけですが、ただやっぱり3年前に計画した事業は、やっぱりそのまま私は踏襲されるんだろうというふうに思うわけですよ。ですから、そこら辺の事業がきちっと今回の実施計画の中に反映されておるかどうか、我々はチェック機能を持っておるんですから、ですからそういうことはチェックさせてもらうわけですよ。ですから、省いたんなら省いたで、削除したんなら削除したで上げておいていただかんと、わからんわけですよ。

ですから、障害者の社会参画のところでも入っていないわけです。入ってるのはどこだろうと思ったら、本庁舎の要するに新規の中に入っておるのではないかなというふうに思うわけなんですけれども、そこら辺はきちっと、計画は計画として継続して上げていただかんと、それを削除したんなら削除したということで明記しておいていただかんと、我々議員としてはチェックのしようがないわけです。これからは、そういうことできちっとしていただきたいと思うんですが、いか



がですか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

そういうご指摘をいただきました。なるほどというふうに思いますので、今後そのようにさせていただきたいというふうに思っております。特に、作為があったというわけではなしに、趣旨としては、今回、総合計画の記入の仕方等についても前回とはかなり違っております。そこで、どこまでを掲上するかということについていろいろと議論する中で、経常的に続けていっている雇用でございます。これからはしていくということでございますので、省かせていただいたということでございます。

そういう意味で、誤解を与えましたことはおわび申し上げたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） もう時間がありませんので、まだちょっと二、三質問したかったんですけども、もうやめます、中途半端になりますので。

ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 0 番、山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、続きまして当初予算に対する質疑を行いたいと思います。

今回は、商工業に関連する事項について、幾つか質疑を行います。当初予算資料の14ページをお開き願いたいと思います。14ページの上段に、地域内における循環経済の構築といった項がございますが、この循環経済とおっしゃる意味と違いますか、体制について若干ご説明をいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

簡単に申し上げますと、いわゆる地域内でお金の流通が円滑に行えるということでございます。そればかりではなくて、よそから入ってくる外貨を獲得としたものもその中でさらには地域内で循環するような形での経済を構築していくというものでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 若干掘り下げて、その点についてお伺いしたいと思うんですけども、町が所管をされます地域循環型の経済を構築するための事業を行う場合、主なお金の流れというのはどのようなになっているのかご説明をいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 町の役割といたしましては、いわゆる支援と。具体的に言えば補助金を充てまして、経済団体、発起人といいますか、そこと企業、そして町とのトライアングルの中で、協働の中で一つの事業をして、その中でお金が回るようなシステムを構築していくという役割を行政としては持っているというものでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） となると、町の所管をいたします地域循環型の経済を目指す事業については、例えば消費行動、例えば仕事を請け負われた方々、仕事をやっていかれる方々の消費行動、つまり

お金を地域で使うまでの工程について、町のほうでは把握をされているといったような理解をさせていただいたらよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 基本的には、行政が支援しております事業というのは、当然、補助金のあり方等につきましては十分理解をして、そして公金をそこに投入するわけですから、理解しております。

しかしながら、さらには地域の商店も含めて、いろんな団体が地域の中で循環を考えていただくという、一つの例としましては、例えばポイントカードなんかも大きな効果の上がる形のものだというふうに思っておりますので、そういう形がどんどんどんどんふえていければ、行政の支援なしにやっておられる部分がふえていくことを期待しながら、具体的にはそういうものが今後ふえていければ、この基本的な循環型が構築されていくもんだというふうに思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 私が若干知りたいのは、交付金をいただかれた方が、どのような消費行動をもって地域内でお金を循環させていっているのかといったようなことをごさいますて、その点について、例えば今までの交付金を受けられた方々の消費行動について調査をされているといったようなケースがあればお伺いしたいと思えます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。

基本的には、先ほど商工観光課長が言われた点だろうというふうに思っておりますけれども、今回の住宅改修の事業につきましては、いわゆる町がそういった仕事づくりをひとつ後押しをやらせていただくんだというふうなことの中で、こういった3年間に限定した住宅改修制度をさせていただいたというふうに思っております。

したがって、今、議員がおっしゃいましたように、補助金をもらった先のいわゆる次の行動のステップ、例えば貯蓄をされた方もあるでしょうし、あるいは、新しい家を建てられたんで、例えばそしたら家具も購入されるというふうなことがあろうかと思えますけれども、その点につきましては、まだきちっと調査をさせていただいておりません。

したがって、本来住宅改修のいわゆる経済効果というのは、一つは仕事をつくっていくというふうな経済効果と、もう一つは、補助金をもらった方が、先ほど言いましたように、貯蓄をされたのか、違う物を買われたのか、それがいわゆる経済効果につながっていくもんだろうというふうに思っております、その点についてのまだ調査ができておりません。

したがって、この調査を平成23年度でできればやっていきたいというふうに思っております。そういうことが、今回3年間使わせていただいた、いわゆる大きなお金を使ったという一つの効果にあらわれてくるのかなというふうに思っております、そういうふうな調査をしていくべきだというふうに当課としても考えております。

よろしくお願ひします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 建設課長が先に手を挙げられましたので、私のほうから続けて。

大小は抜きとしまして、消費行動につきましては、具体的には過去にやっています生活実態調

査をやっておりまして、その中で、どこで地域の方が物を買われるかというのは統計として持っております。

それから、近々ではこの3年間といいますか、商工会の商品券事業につきましても消費者の足取りは、商工会のほうにきちっと把握をさせておりますので、そこから消費行動というのは一定把握はできているという状況でございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） まず、商工観光課長にお伺いしたいんですけれども、生活実態調査を行われたのはいつだったのかといったことと、具体的に把握をされていらっしゃるということなので、大まかではありますけれども、もしわからない範囲でお教えいただくことができるのであれば教えていただきたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） すいません。合併しましてすぐだったと思うんで、19年かの際に職員が手づくりでやっております。すいません、その日時はちょっと覚えておりませんが、具体的な分析でありますけれども、またデータもお渡ししたいというふうに思いますけれども、これも商品券事業の消費者動向と同じ形態になっております。地元でも中型店のいわゆる食料、衣料品のウエートが非常に高いと。40何%ぐらいのところでありまして、地元商店で物を買われるということは非常に少ない状況になっております。

ただし、家電関係につきましては、情報化の部分が始まるまで、またエコの政策が打たれる前から、地元の家電さんは非常にたくさんあるわけですけども、20何%という大きな地元での物を買われるというような状況が、特に私の印象としてはございます。というのは、アフターケアといいますか、そういうところとの、いわゆる消費者と事業所さんとお互い顔の見える事業をしておられるようなところ。失礼な言い方ですけども、いうところについては、地元の古くから営まれておられます商店さんとのネットワークが非常にあるのかなと、そのような分析をさせていただいております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） その詳しいデータをいただけるということなので、そのデータを待ちたいと思います。

確かに、交付金をもらった方々の消費行動というのは、自由でございます。ですけれども、事業を、循環型の地域経済を構築するといった目的で町がやられる事業に対しましては、若干ちょっと介入ということではないのかもしれないですけども、町民の皆様方の消費行動を理解する上でも必要なことなのかなと、個人的には思っております。

次に、建設課長にお伺いしたいと思っておりますけれども、先ほど、来年度ですか、住宅改修助成事業に関しまして、どのような消費行動がとられているのかといったようなアンケートをされるといったことでありましたけれども、どのようなアンケートを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思っております。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

これは、できましたら、大学のほうと一遍は連携をさせていただいたらなというふうな思いが

あります。一つは、今の住宅改修の中では、町が一つの仕事づくりをさせていただいたというふうに思っております、その中で業者さんのほうがその制度をうまく活用されて、仕事がふえるだとか、そういうふうなことがこの住宅改修制度の一番の目的であったというふうに思っております。

そういうことで、当初、商工会のほうに登録をしておられる業者さん、大体200社余りあるそうでございますけれども、一番最初の説明会に来られましたのは70数社だったというふうに記憶しております。ところが、現在では140社を超える業者さんが、こうやって住宅改修制度をお使いになって、いわゆる仕事づくりというのですか、そういうことをされているというふうに理解させていただいております。

そういうことが、今のこの事業の一つの目的ではないかというふうに思っております。この事業をもとにして、いわゆる自分が仕事をとってくるだとか、そういうふうなことが一つの業者さんのほうからいえば、経済効果なんか。

もともと、やろうかやろまいかいうて言うておられた仕事の部分を、こういうことで、この期間にやっていたら補助がもらえるんだというふうなことから、背中をばいと後押しさせていただいたというふうなこともあるでしょうし、業者さんが一生懸命、こういう制度があるでというふうなことでPRされて、仕事をとってこられたというふうなこともあろうかと思っています。

一つ目は、そういうふうなことを、いわゆるもともとあった計画なんか、それとも新規にできたような計画だったんかというふうな点を調査させてほしいというふうに思ってますし、先ほど申し上げましたように、では、そしたら補助金をもらった人がその後どういうふうなことをされたんですかというふうなことも一つの、いうたら問いかけなんかなというふうに思っております。

また、ことしに入りましてから、2月7日だったか、ちょっとはっきりしたところは覚えておりませんが、与謝野町でこういう改修制度をやっているんだというふうなことを説明させていただく中で、ちょうど大学の先生もお見えになっておまして、大学の先生のほうも、1回いうたらそういうふうな経済効果いうんですか、うちのほうからそういうふうなアンケートをとる経済効果というのではなしに、そういう指標に基づいての経済効果をとる方法もあるんだというふうなことを教えていただいております、そういったところと1回、どういうところまで調査ができるのかわかりませんが、1回そういうふうなことも含めて、大学のほうとお問い合わせなり打ち合わせなり、そういうふうなことをやらせていただきたいなというふうに考えております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この制度のいいところは、先ほど課長が申し上げましたように、地元の業者の方の仕事興しもありましたけれども、町がそうしたものにお金を投入することによって、町民の皆さんにもそのことが非常にいろいろな改修をする点で、還元がされたというところが一番魅力であって、一定の業者を渡しているだけのための事業ではなしに、それを利用されることによって、この町内の環境がよくなっていく。また、町民の方もしなければならぬと思っていた下水あたりの接続が、少しでも安くそうしたものを取り組むきっかけになったというところは、非常に大きい魅力ではないかな。だからこそ、やる価値があったのかなというふうに思っております。

先ほど、課長が答えましたように、そうしたことを知りたいということで来られた中に大学の先生がおられて、自分自身はそうしたことについてはちょっと分野が違うんでということで、だれかを紹介。こういうことをするのはなかなか行政ではできないだろうから、それらを学生も一つのいい勉強になるんで、それらも含めてどこかの大学でされたらどうかという、そういうアドバイスをいただきました。それも本当に大事なことで、結果をどう分析をして、今後のまた新たな施策に活かしていけるか。また、町内の活性化を図るための手だてになるのかという点では、多額の金額を投入しておりますので、それらについての結果というものももう少し十分検討する、検証する余地があるというふうに考えております。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） もちろん、住宅改修助成制度を受けられて住宅環境がよくなるであったり、請け負われた業者の方々が仕事として持たれるといったことは、当然ながらよいことだと思っております。

私がここで問題にしたかったのは、この地域内における循環型経済の構築といった項に、この住宅改修助成制度が入っておりましたので、どのような形で一番地元にお金が落ちているのかなと。そして、そのお金が落ちている把握を町のほうはやってらっしゃるのかなと疑問を持ちましたので、この質疑をさせていただいている次第でございます。

次に移りたいと思いますけれども、隣の15ページの織物の総合産地、5番の販売機能確立の支援の項で、事業名といたしましては、丹後ファッションウィーク開催事業で、事業の概要といたしまして、産・官・学連携事業、販売開拓事業の実施とございますけれども、この事業の概要をお伺いできたらと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

産・官・学連携の事業でございますが、これは京阪神のいわゆるデザイン、それから和装関係の専門学校、大学も含めまして、との連携でございます、それとももちろん地元業者、それから行政も絡んだ産・学連携であります、学がそういうところでございます。

要するに、織物のとりあえず絹という部分をいかにすばらしいものかということデザイン学校、それから和装関係の生産部分をじっくり見ていただいて、そのすばらしさを知っていただいて、そして今後、素材をそういうデザインのこれから進んでいく子どもたちも、やっぱり生徒にそれを使っただけのような、長い目で見ていくという中での連携事業でございます。

それから、販売拡大につきましては、デザイン関係につきましては、首都圏ということで、東京でのいわゆる販路を求めていくという中で、絞り込みますと、いわゆるバイヤーさんとの連携といえますか、そういう機会を得る場所を行政が支援していくというような形の中で、丹後の織物を将来的にも短期的にも、二つの柱から振興を図っていくという事業に取り組んでいるところでございます。

議 長（井田義之） ここで山添議員の質問の途中ですが、昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

なお、冒頭私のほうから申しおりましたが、本日の本会議終了後、全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時30分)

議長 (井田義之) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

平成23年一般会計に対する山添議員の質疑を再開いたします。

山添議員。

10番 (山添藤真) 優しいおじいちゃんから呼ばれたような、優しい気持ちで質疑を続行させていただきたいと思います。

それでは、先ほど丹後ファッションウィークの事業に係りますご説明をいただいたわけでしたが、いわゆる産・官・学が連携をいたしまして、長い目で販路開拓の事業になっていけばいいなといったような視座のもと、この事業が展開されているといった理解をさせていただいたんですけれども、丹後ファッションウィークというのは、恐らく以前にも開催されていたと思うんですけれども、以前開催された際のいわゆる状況といたしますか、そして、その状況に係ります現在というような展開の足跡みたいなものがありましたら、ご紹介いただきたいと思います。

議長 (井田義之) 太田商工観光課長。

商工観光課長 (太田 明) お答えいたします。

継続事業として、いわゆる地元、京丹後市、それから与謝野町、そして丹工が一つの事業主体として、その中に民間企業等々がうまく絡み合いながら、目的達成のために動いておるわけですが、いろいろとデザイン部門や、それからそこにかかわりますいろんな業界の業種といたしますか、アパレル関係だとか和装関係だとか、いろんなその年、年で取り組みをしております。産・官・学連携という部分につきましては、先ほど申し上げましたように大学連携を長期的に見据えた中で、継続的にいろんな学校とのコラボレーションをしていこうということですし、それから、民間企業さんにおきましては、短期的にいわゆる首都圏でありますビックサイトでのいろんな業界との直接的な販売の商談場所としての中で、いろんな取り組みをしていただくということです。

商談関係につきましては、最終的な結果といたしますか、なかなか見えてこないのが現状でありまして、どこどこの地元企業さんとどこの業界との連携が図れたとかいうふうなことににつきましては、なかなか表に出てきてない部分がございます、その辺の把握も必要かなというふうには思っておりますが、まだ具体的な成果というものが出てきていないのが現状です。

それから、大学連携につきましては、これは人数的なことになりますけれども、大体1校10名程度の連携を図っておりますけれども、1年に大体4校で40人ぐらいの生徒さんがこちらに来られたり、また、卒展にそういう丹後の素材を使っていたり、発表の場を設けていただいておりますので、そういう面から今後長期的に、大学を卒業され、メーカーさんに入られたりしたときに、個人的なデザイナーとしてひとり立ちをされたときに、初めて丹後の素材を使っただけのかなということで、そちらももう少し時間をかけないと表に出てくるものはないかというふうに思いますが、これは長期的に産・官・学連携は続けていくべきかなというふうに思っています。

ただ、企業につきましては、この5年間の中では、どうしても同じ方がそこから展開をされて

おりますので、言葉は悪いですが、マンネリ化的なところがあるので、その中でうまくコーディネートができたかなと思います、なかなか結果が、販路開拓の中ではまだ生まれてきていないのが現状でございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） なかなか確かにこういった事業は、結果が見えないといった特徴と言ってもいいような傾向があるかなと思うのですけれども、よく昨今は言われますように、議会だけではなくて、行政として何を結果として生み出すことができたのかといった観点に立つと、そういった見えにくい事業ではありますけれども、結果を町民の方々に知らせていくであったり、そういったことが必要になってくるのではないかなと思うわけでございます。その点、今後事業を展開されていかれます際には、できるだけ結果のほうも公表していただきたいと思います。いかがですか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

産・官・学連携といいますか、専門学校とのコラボレーションにつきましては、町報にもそれぞれの学校がこういう取り組みをしたとかというのは出しておりますので、その物をつくった、こういう物を子どもたちがつくったというところまであるんですけども、先ほど言いましたように、子どもたちが卒業してまだ期間が短いものですから、その子どもたちが一流のデザイナーになって、丹後の商品をどんどん使ってくれるというところにはいっていませんけども、結果としては、事業の結果は報告しております。

それから、丹後ファッションウィークの中の販売開拓につきましても、ビックサイトの取り組みなんかは表には皆さんに報告しておりますけれども、結果という部分としては、事業の報告はしますけれども、そこから生まれ出す経済効果的なところがまだ、そういうものは出しにくいという段階でございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 上段にもありますとおり、販売機能確立の支援となつてございますので、目的を達成するのであれば、そういったところまで追いかけていく必要があるのかなと、個人的には思う次第でございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

予算資料の17ページをお開き願いたいと思います。産業振興による雇用の拡大といった節の第1項、第1番目に産業連携のための仕組みづくりの推進とあるのですけれども、今回は予算の計上はされてはおりませんが、この進捗状況といったことをお伺いできればと思っております。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり、産業連携のための仕組みづくりの推進ということでございますが、これは事業として予算化もしていないということで、ここには事業名も上がってきてないわけですが、その辺につきましては非常に重要な部分でありますので、ここに予算化ができるということが一番望ましいんですけども、予算がなくてもできる事業という部分もあろうかというふうに思います。このためには、産業の連携といいますのは、農商工連携とかというような取り組みも町が直接補助金を出していないんですけども、指導とか助言をしながら、一つの連携づくりをして

いると。補助金は、京都府から出るというようなものもございますので、そういうバックアップというところにつきましては、商工連携だとか、それから今、産業振興会議の中であります異業種の連携とかいうところで、業界の方々がグループを組んで物づくりなりされることにつきましても、実際のところ支援策を設けておりますので、そういうところではバックアップしておりますが、その部分をここに載せていないのは事実でございますけれども、予算化のないところで事業としては、直接事業費としてはないですけれども、そういう連携は町として推進するという形で取り組んでいるところだけのご了解いただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 1月末だったと思いますけれども、京都大学の岡田先生がいらして、産業振興会議の中でご講演された内容を思い出すわけでございますが、その中で一番話のポイントとなった部分というのは、地域内再投資力といった言葉だったと思います。先ほど、前半の議論にも若干触れる部分があるとは思いますが、地域内再投資力と呼ばれる概念の中には、例えば、交付金を受けられた事業者の皆様が、地域の中の下請業者の方々に仕事を割り振るであったりとか、そういった地域内の中での再投資、経済の再投資が重要であるといった話だったと思います。

そして、その中で大切になっていくだろうとおっしゃったのは、地域の中にある企業のネットワークだろうといった話だったと理解しておりますが、先ほど、この議会の中のご答弁の中にもあったと思いますけれども、中小企業の条例をつくるとなれば、企業間のネットワークというのは、町の中でも把握をして、もし企業さんが必要であるならば、企業を紹介するであったりとか、そういった枠組みが必要になってくると思いますので、こういった計画の中にもありますので、しっかりとしたネットワークを構築できる取り組みをしていただきたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

そういった取り組みの推進ということにつきましては、商工会が大きなキーポイントになるのかなというふうに思っていますし、商工会のほうも組織の合併とともに部会組織をつくられておりますし、部会独自の取り組みとあわせて、部会間の連携をしながら、いろんな事業に取り組んでいくというような形の中で、何とか活性化ができればなというふうに思います。いわゆる、異業種交流の部分が一番身近な組織立てのある中で取り組んでいただくことに対して、行政も一定のその中に入り込んで連携を図っていきなというふうに思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、この質疑の中で申し上げたかったことは、地域内の循環型経済をつくるためには、例えば、個人であればどのようにするべきなのか。そして、企業であれば、どのようにその目的を達成することができるのかといった支援を行政側がやる必要があるのではないのかといった視座に立ちながら、質疑を行わせていただいた次第でございます。この点、ご協力いただきながら、今後の事業の推進に邁進していただきたいと思います。

以上で、私の質疑を終わりたいと思います。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

12番、多田議員。



1 2 番 (多田正成) それでは、3回目の質問をさせていただきたいと思いますが、午前中に文教厚生委員長の赤松議員のほうから、学校問題について質問をされておりました。私も決して改築に反対するものではありませんけれども、中学校問題をちょっとお聞かせ願いたいと思います。ページにしまして、271ページの要するに加悦中学校の基本設計の問題でありますけれども、赤松議員がお聞きになって、教育長のほうから10年後の人数を聞かせていただきました。その中で、10年後は、現在23年度では加悦中が219人、江中が378人、橋立中学校は若干一部宮津も入れて309人というお話を聞かせていただきました。

10年後には、加悦が151人、江中が226人、それと大体岩滝だけで147の0.33%を掛けると221人ぐらいになるだろうというふうに言われました。そうなりますと、新しいまちづくり、また、合併して三つを一つにするという問題。あるいは、少子化を見込んだ学校づくり、まちづくりを考えたときに、単純に言いますと、加悦中学校と江中を10年後に合わせましてもちょうど377人と、今現在の江中と同じ人数になるように思います。これは、統合させることがいいとか悪いとかいうまでに、こういったことをきょうまでの5年間で十分データが出ておるわけですから、そういったあたりを協議して、今回、基本設計に入りたいという。町民にそういう理解のもとで設定されるなら、我々も何も質問することはないんですが、きょうまでにそういった議論がされて設計をするという、改築をするという答えを出されたのでしょうか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

議 長 (井田義之) 垣中教育長。

教 育 長 (垣 中 均) 質問を初めからしっかり聞いておりませんでしたので、間違っておりましたらまた、趣旨が違っておりましたら、繰り返しお聞きしたいと思います。

そもそも加悦中の改築の話が出てきましたのは、耐震診断でございます。そして、その補強の設計と見積もりがなされた点でございます。校舎のほうは、いわゆる補強をしていくブレースというんですか、鉄骨材を使ってやっていくんですけど、それをほとんどの教室にすることになります。

したがって、外から見ますとおりの中に子どもたちがいる、そんな感じになるわけでございます。そして、鉄骨を多く使いますので、自分の体重、自重が非常に重くなります。したがって、今度は基礎の部分がもちません。当然、設計でもつようにしていたのが、自重が大きくなりますと重くなりますので、もちません。したがって、今度は基礎を支えるための基礎をつくらなければならない。簡単に言いますと、両方にくいを打ち、そして梁を入れていく。そして、その上に校舎を乗せるという、そうした工事をしなければ、耐震性を持たせることができないという、そういう結果になります。概算で見積もりまして、それで、12億強でございます。したがって、改築したらどうかというのは、先ほど次長のほうから説明されたやつでございます。

そこで、町長のほうは、私どもも、耐震性を持たせた工事をしましても、結局先ほど申しましたように、ブレースがすべての教室に入っていく。まさに、おりの中の状況になります。それが果たして教育関係上いいのだろうかということを考えまして、その差を考えてみましたときに、改築にしようということになります。あわせて、加悦中が建てられましてからもう40年ほど経過していると思います。実際に学校の中を見ていきますと、ひずみが出てきているところもあつ

たりしております。

そんなこともございまして、町長のほうが改築に踏み切られたわけでございます。ちなみに、今、伊根中学校が、耐震を伊根町は余りしておられませんでした。しかし、耐震に取りかかりました。そうしましたら、加悦中と同じ結果でございます。そして、今説明しましたような補強をしなければならなくなった。議員さん方が、それではということで、改築の方向にかじを切られて、せんだって教育長のほうから、いわゆる体力度調査をしなければならないと。どれだけの予算計上をされましたかという問い合わせがありまして、伊根町の状況を知った次第でございます。そのように耐震工事をしますと、まさにおりでございます。その点、伊根町さんも、そんなことを踏まえて、改築の方向に変わったということをお聞きしましたのでご披露しておきます。

答弁になったかどうかわかりませんが、答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 多くの子どもたちや先生が一堂におられる学校ですので、今、教育長の言われたように耐震、あれは完璧とは言えませんが、そういったことで命を守っていく。また、勉学も気持ちよくできるといったあたりの耐震問題について取り組んでこられたことは、僕は一定の評価をしていいと思うんですが、今回、中学校を新たに改築していくということについては、別に反対するわけではありません。

これはまちづくりの一つとして、岩滝に一部宮津と一緒にすけれども、橋中がある。旧野田川町には江中がある、旧加悦町には加悦中があるという、中学校をこの町で見ますと、各旧町に一つずつあって、一般的に考えると、非常に理想的だと私は思っております。小学校は、区単位にありまして、これはまたいつか検討していただかんんですが、中学校は非常に地域的にいうてもバランスのとれた、大切だと思うんですが、しかし、そうではなしに、今回改めて耐震問題や強度問題から考えて改築の決定をされたというのが、町民に基本設計に2,600万円もほかすまでに、町民に呼びかけられて、それはどうしても江中もいるし加悦中もいるし、当然のことだというような、ある程度結果が出れば、そうなら将来負担が多くなるかもわからんけれども、改築の方向をとるとかいう方法から、こういう問題が出てきたならいいんですけれども、ただそうでなしに責任のある方から、そういうことをやろうというものがあって、これから町民がそれを聞くわけですが、そういったあたりがどうしても私は欠けておるのではないかなという気がしまして、改築されるのは決して反対ではありませんけれども、そういったことで将来のまちづくりも考え、いずれ小学校だってそのことを考えんな。この間も幼稚園問題をいうとりましたけれども、単なる地域の要望ではなしに、幼稚園としてこの町にこうこうというような状態も考えていただくと。

そういった一連の意味から、この中学校がやられておる。そうかといって、子どもの、委員長ともちょっと余談で話しておったんですが、子どもの設計ですね。35人の理想的なクラスをつくるための設計からいいますと、23年度の数字を見ますと、そこそこ2クラスのところや3クラスのところになるわけですが、今度は10年後は、それすら中途半端な状態が起きる。そういうデータに基づいて、きょうまでの5年間でそのデータが出て初めて、改築に向かうという話が、そういうプロセスがあつたら私もいいんですが、これから今度はその問題を町に出しますと、町が混乱してきますね。若い方々は、そうでなしに、そんな子どもが少ないんだった

ら、やっぱりあるところにどうせ建てるんなら、新しいところに建てたほうがいい。そして、統合してでもいいからこうだという話があるでしょうし、我々より先輩は、思い入れがあって、どうしてもあそこに改築しておくべきだという方もおいでると思うんですけども、議論はさまざまだと思うんですけども、その辺のプロセスは踏まれたんでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

ちょっと言葉じりをとらえるようでございますけれど、2,600万円を捨てるようなという、ちょっと非常にお聞きしましたですけど、私どもはその2,600万円をそんなに軽く考えておるつもりはございませんので、もっとけさの赤松議員の質問の中でお答えしましたように、そのように2,600万円を軽々しく考えておりません。その点につきましては申し上げておきます。

なお、この問題の一つは、非常にある意味では加悦地域の保護者の方々には申しわけないことかもしれませんけれど、一番危ない体育館は、加悦中の体育館でございます。その意味で、耐震をまずすることが優先されるべきであるわけでございます。

したがいまして、今日まである意味では危険な校舎を放置していたとも言えるわけでございます。あくまでもこの改築につきましては、耐震の問題からスタートしております。その点をご承知おきをいただきたいと思えます。

それから、まちづくりとおっしゃる、そのとおりでございまして、将来、けさの赤松議員さんのご質問の中にありましたように、将来子どもたちはやっぱりどんどん減っていきます。したがいまして、中学校もやがて小さな中学区になっていきます。そのときにはまた、統合ということも考えられるだろうと思えます。

まちづくりのところが二つ今議員さんの中には意味合いがあったように思えます。そういう将来の子ども数が減っていくことを見込んでのまちづくりということと、それからもう一つは、場所の問題ですね。それをおっしゃられたと思えますけれど、私は将来のことは、けさほど赤松議員のご質問でもお答えしましたとおりに、いつか二つを一つにしていくときは来ると思えます。

それから、立地の件ですけど、私は旧加悦町は、加悦小学校、加悦中学校をあそこに持っていき、そして建てられたときから、一定の一つの空間をつくっておられると、そのように見ております。町民会館として親しんでこられました現在の加悦地域公民館等もしながら、そして旧町時代、役場を中心に持っていきながら、そうしたまちづくりをされていたと思えます。

したがいまして、ある意味では一つの計画にのっとった文化ゾーンだと、そのように思っておりますし、そして今度、加工場跡地に総合的なそうした福祉施設も出てきます。そうしますと、この加悦地域の一つのまとまりのあるまちづくりになっているのではないかと、私はそのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 教育長さんに私の申し上げ方が大変まずくて、2,600万円を軽く扱っているというような言い方に聞こえたらお許しをいただきたいと思うんですが、私はそんな意味では決して申し上げておりません。2,600万円だろうが100万円だろうが、大切なお金です。金額の問題ではありません。私は、要するに考え方の問題として、そういったことが基本にある中

で、教育委員会では常々子どもたちの安全、先生の安全を守っていただくために進めていただいているということはおわかりですし、これがまちづくりをそしたら教育長に質問していいのかわいのかかわりません。私は、行政側の、理事者側の問題だと思います。その命を受けられて改築の推進をされるのは教育委員会であるというふうに思っています、まちづくりの観点から学校がこうあるべきだ、こうあるべきだというのは、理事者側にあると思うんですが、教育長はその辺はどういうふうに思われますか。町長のほうの命を受けて遂行をしていくという立場にあるのか、私の権限でこれはやっていきますと言われるのか、それはどちらでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

義務教育は、義務教育と言われているのがあります。これは、親が教育を受けさせる義務でございます。同時に、自治体には、その教育を受けさせる義務がございます。このことについて、子どもたちにも教育を受ける義務があります。場合によれば、権利と言ってもいいと思います。

したがって、自治体に義務があるということにつきましては、これは学校というのは首長が設置者でございます。したがって、当然これは町長の権限に属します。私どもは、大ざっぱに言いますと、ソフト部門を担当するのが教育委員会だということになります。これは、法律で決められたことでございますので、以上でございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 私も教育長のおっしゃるとおりだろうというふうに思っております。少子化の問題、高齢者の問題、いろいろとこの町に課せられた課題がいっぱいありまして、そのために合併をいたしました。

そういった中で、結果はどうであれ、最終的に町民が合意の上でこうなったという問題は、それはそれでいいんですが、それまでのプロセスとして、町長がこの町の全体を考えたときに、こうあるべきだというそのものが出されて、出てくると思うんですが、町長はその辺はどういうふうにお思いでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ですから、教育・保育のあり方委員会というものをつくって、町がただ単に数合わせで学校を建てたり廃止したりということではなしに、与謝野町の全体を考えた中で、どういう環境で子どもたちを教育するのがいいのかということ、いろいろな方々の参画のもとで教育・保育のあり方委員会をつくった中で論議してもらって、その答申を受けまして、その中では中学校においては、先ほど教育長が言われたように、この与謝野町では三つの中学校が望ましいであろうと。一クラスは25から30とおっしゃいましたかね。30からという、そういう複数の形が望ましいというような答申を受けた中で、それでは先ほどでは、江中は耐震の問題の中でいいと。橋中は今しましたように、体育館等も耐震をしますと。

ところが、加悦中の場合は、非常に危険だと。それであるんなら、校舎を建てかえて、そしてすれば与謝野町には三つの中学校を残すことができるという形になりますので、そうした積み重ねの中で、今回のご提案をまず計画を立てて、それを推進していこうということで、前段の設計のためのそういう費用を上げさせていただいたということですので、決して途中をはしょった格好でやったわけではない。もっと早くせえと言われるのを時間をかけてじっくりと練った上で一

定の方向性を出させていただいたと思います。

しかし、これは形としては皆さんにはまだ出てない話でございますので、こうして議会で明らかにしながら、それを受けて町政懇談会あたりで住民の方たちに、町の広報等でもいいでしょうけれども、そういう中で具体的ないろんな問題が出てくるでしょうし、学校の統廃合の問題、あるいは庁舎の統廃合の問題につきましては、慎重な中にお互いに住民の方の意見も聞きながらつくり上げていきたいと、そういう思いでございます。

ですから、手順を踏んで進めてきたと。そのためにある程度の時間がかかっていると。一つ一つクリアしながらやってきたというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町長もそういった委員会を通じながら、ずっときょうまでにそういうことを検討されてきていると思います。それ、何気なしに出た話ではないと、私もそれはそう思っておりますけれども、けさほどの赤松議員の中の答弁に教育長は、10年後の人数を示されました。それと、一クラスの人数も30人から35人という形が出ました。それを10年後を聞かさせていただきますと、加悦中だけ改築しましても、一クラスでは多い過ぎる、二クラスにすると少な過ぎる、その人数に達しないという結果が出ていますね。1年生49人、2年生52人、3年生50人、それを二クラスずつ、一クラスにすると多いけれども、二クラスにすると理想的なクラスにはできないという結果が出ております。それ以降は、委員長とも話しておったんですが、まだ生まれてない先の20年、30年をどういうふうにも子どもさんが誕生するかわかりませんので、そこを予測するのは大変難しい話なんですけど、中学校問題になりますと、0歳児から中学校までいきますと11年間あるわけですから、もうそれは既に誕生していますから設計ができるわけです。

そういうことも踏まえて、今、町長がおっしゃっていただいたようなことを検討してこうすると言われたら、私もなるほど、よく考えておられるなというふうに思うんですが、決して町長にこのことを反対しているという意味を言っているのではないんですけど、もう少しそういったあたりのまちづくりを考えた中で、総合的なもんを出して、設計を出して、そして町民にこういう状態になりますよ、今改築すると人数は少なくなるけれども、負担も多いなるけれども、こういうことですよということで、そうだったら建ててください、直してくださいというような、町民のそういった合意が私は必要であると。

余り、一から十まで聞いてましても話はまとまりません、どんなことにしても。ある程度は強行に進めていただかんなんのですが、人数の問題も何も町民はわからずに、建てられるんか、直されるんか、耐震しておられるんかという結果だけで判断しますので、統合することがいいとか悪いとかいう問題までに、そのプロセスが私は欲しいように思うんですが、そういったあたりも町長は今後どういったあたりで町民等に説得されるというのか、これからの問題を話していかれようとしているのか、ちょっとその辺のお考えをお聞かせください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 何度も同じことを申し上げておりますので、今これ以上のことは申し上げても、どこまでいっても平行線ではなかろうかなと思います。一定のそうした考え方を知っていただく。それらについては、これからさせていただきたいと。一定の絵をかいて、これでいきたいですがどうですかということについてさせていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 関連してお答えさせていただきたいと思います。

けさほど、赤松議員の質問の中で、32年の子どもの数のことを申し上げました。それにつきましては、ちょっと古くなっていたら古くなっておりますけれど、教育・保育検討委員会の提言書の中に推移も基本的に出ておりますので、それらで皆様方にお示しもいたしましたし、また、検討委員会はそのデータをもとにして、あの提言をされております。それだけ申し添えておきます。

以上です。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） 子どもの学校の問題ですので、十分検討していただいて、よりよいものをつくり上げていただきたいというふうに思っておりますけれども、もう少しまちづくり全体を考えた中で、問題を出すまでに、どう思われますかというようなことが町民と一体になれば、もっとスムーズにいくし、無駄もないんじゃないかなというふうに考えておりますので、またよろしく願います。

終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、一般会計にかかわりまして、もう少し質問をさせていただきたいと思っております。

ここ二、三日、きょうはちょっとはっきり確認してないんですが、与謝野町にもコウノトリが飛来をしておるということで、それで私のところにもそういう情報をいただきまして、ここ二、三回見たという方が、しかも日本野鳥の会の会員さんで、非常にそういった方が目視をされているということで、私はこれも、きょうまで農林課長大変ご奮闘いただきました。特に、京の豆っこ米づくりで、そうしたことで先頭に立って130ヘクタールからの面積をまとめていただいた、そういう一つの成果ではないかなというふうに評価をしておきたいと思っております。

一つは、私のところへ要望いただいておりますのは、農村女性の家、ここをお使いになっておる団体があるわけですが、非常に備品類が使用しにくいようなものになっているということと、それから、例えば冬使おうと思ってもファンヒーター一台も今はもう故障してない、こういう状況なんだけど、町は一体どうなんかなという話だったんで、そのところからちょっとお伺いします。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

農村女性の家につきましては、正直申し上げまして、できる最低限の管理をさせていただいているというのが実情でございまして、備品等の改良なんかもなかなかさせていただくことがございません。昨年、石油ストーブだけ入れさせていただいた経過はございますけれども、特に、強いご要望を直接お聞きしたことが実はなかったものですから、そういった手が加えられておりませんけれども、またご要望には耳を傾けさせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） ぜひ課長といたしますか、担当課も十分この辺を見ていただきまして、実際にいろんなものづくりをしていただく一つの拠点ではあると、そのように思っておりますので、ぜひある程度の物はそろえていただくと。そういうふうに23年度、今出ておりませんが、ぜひお考えいただきたい、このように思っております。

それから、加工施設のことについて若干お尋ねをしたいと思っております。この加工施設の生産計画というのは、大体、課長の手元に今どういう格好になっているんでしょう。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

農産加工施設につきましては、まだ詳しい計画というのは細かくは立てられておりませんが、今の予定としましては、いわゆるジュース、それからジャム、これらを中心に計画をしていただいております。ジュースにつきましては、ミカンジュース、ニンジンとリンゴのジュース、それからリンゴジュース、それからナシジュース、この4種類であります。

ジャムにつきましては、リンゴジャムとナシジャムということで、一番大きな物で、主はミカンジュースで、これを720ミリリットル瓶と180ミリリットル瓶と二口、月間約1,000本というような計画になっております。

細かくは、まだこれぐらいの予定ですが、今後の計画としましては、既に他府県からも加工の委託の依頼が既に入っているというようなこともございまして、そういうようなものも仕事になってくるだろうと思っておりますし、または行く行く、地元の農家の方々からの受託加工というようなものも行っていきたいというような計画で進めていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 現在、このよさのうみ福祉会が加工を、今田議員さんの昨日のお話で、加工施設に委託しているというお話があったんですが、現在委託されている量というのは、大体どんなもん、こんなもんですか。今おっしゃったような数字ですか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今言われましたように、長野県の小池手づくり農産加工施設にジュース、あるいはジャム、こういったものを外注して、そこでジュースにして、瓶詰めにするところまでお世話になっているというふうにお聞きをしております。

ちょっと本数的に申し上げますと、そうですね、ちょっと本数的にはちょっとわかりません。大体、今の先ほど申し上げましたような外注しているのを地元でやっていきたいと、こういうような形になっております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） この与謝野町では、今課長がおっしゃったような原料がほとんどないということなわけなんですけど、丹後全体ではあるわけですが、そういうことの中でどういった商品づくりといたしますか、特徴のある商品づくり、この辺はどういうものを目指されるという理解をしたらよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

今のところ、ジュースでいいましたら、リンゴの栽培はされていますので、これは活用していただくというようなことになろうかと思えますし、ジュース、ゼリーのほかに、いわゆる漬物類なんかも取り組んでいるということをごさいますて、これらについては、例えば大根ですとかキュウリ、ナス、カブ、ウリ、白菜、こういった物も、例えばからし漬けなり、はりはり漬けなり、キムチなり、こういった物に加工ができるということですので、例えばナスでも既に京都の西利さんのほうに出していただいている加工契約野菜もあるわけですがけれども、良品はそちらのほうに出されますけれども、良品でない劣る物については、切って使う加工に回されるということですので、それらについてもこちらを利用していただくと、漬物にさせていただくと。そして、そのお家のレッテルで商品として出していただくというようなことも可能になってくるのではないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そういったものはいろいろやられると思うんですが、例えばジュース類にしましてもジャムにしましても、いろんな添加したような格好の物が出ているわけですね。例えば、ビタミンCを入れるとかどうとかいうもの、いろんな商品が出ているわけなんです、そういったことで何か特徴的な物が考えられているのかなと思って聞いたんで、なければよろしいんですけども。

そこで、先ほど申しましたように、この原料となる物がほとんどないんですが、これからこれを植栽していく、あるいは農林組合法人にそういった物をやっていただくような計画がある、その辺はどういうことになっておりますか。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。

今のところは、地元の命の里事業に取り組んでいただいております組織なり、それからJAの加工契約野菜部会なり、それから施設園芸部会さんなり、こういったところに声をかけさせていただいて、原料調達なり、それから独自のオリジナル商品づくりについてPRをさせていただこうと、こういうことをごさいますて、今のところ具体的に話が進んでいるところまではありません。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 例えば、こういったものを非常に先進的にやられております美山町ですね、旧の。ここを見ておられますも、例えば美山しぐれを初め、いろんな商品づくりがされているんですが、なかなか原料の確保が難しいということが大きなネックになると、こういうように聞いておられます、そういったことでぜひともその辺の確保を十分農林課もお世話をしながら、私は進めたいな、そういうふうには思っておりますし、それからジュース類につきましては、水の事情がこういうことをごさいますので、今後も伸びるだろうと、こういう予測はしておりますが、ぜひともあそこの、いわゆるひだまりの丘を見ておられますと、きょうまで何年間か来ましたが、やっぱり赤字だと、こういう状況になっておられますので、ぜひともそういったことにならないようなご指導をお願いしたいと思っております。

農林課長にもう一点質問をしたいんですが、いわゆる今年度の資料の中、この中でいわゆる農



業振興地域整備計画の早期制定についてという部分を努めますと書いてあるんですが、この農振の早期制定に努めるというのは、いわゆるプラントの関係でこのようにお書きになっておるといふふうに理解したらいいのかなと思っているんですけど、これはどうでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

特に、プラントを意識してそのように申し上げているということではございません。農振計画につきましては、現在もまだ旧町ごとの農振計画をそのまま、合併後も引き続き計画をそのまま使用しているということでございます。

したがって、与謝野町一本の農振整備計画にしていく必要があるということですが、都市計画等の関係と密接に絡みますので、先行してそれだけを進めていくということがなかなかできずに、きょうまで至っているということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） どうもありがとうございました。農林課長、よくわかりました。

次に、教育委員会に若干お尋ねをしたいと思っております。

いろいろお話を聞きますと、23年度から小学校の新学習指導要領がといたしますか、新といたしますか、古いのかわかりませんが、学習指導要領そのものが変更になるやに聞いておるんですが、そのところはどのような状況なんでございましょう。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

23年度から小学校は新学習指導要領に全面移行します。それから、24年度には、今度は中学校が全面移行します。

以上でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 特に、新学習指導要領の中では、どういったことが大きく変わると、こういうふうに理解したらよろしいですか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 授業時間数が増になっております。したがって、現在の週定表と申しますけれど、いわゆる時間割りでございます。それが、今のままでいきますと、ちょっと窮屈になっていきます。そのためには、既に本町におきましては、試行期間が今年度、前年度とございましたので、教務主任、それから教頭、校長会等で研究させまして、試行の段階から対応をしてきました。そのために、一応今のところ、大きく週定表を変えたりする必要はないという結論で今年度までやってきました。

他の自治体におかれましては、教育委員会におかれましては、夏休みを早く切り上げて、そして授業時間数等を確保していこうと既にされているところもございますけれど、うちのほうは現場の意見を尊重いたしまして、そのような措置はとっておりません。

しかしながら、管理運営規則の中には、校長が申し出てきて、そして教育委員会が認めれば、長期休業の伸縮可能な手続はとっておりますので、十分対応できると、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（井田義之） 勢旗議員の質問の途中ですが、ここで休憩をいたします。

2時45分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 2時32分）

（再開 午後 2時45分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、勢旗議員の質疑を続行いたします。

勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは教育長さん、例えば、朝10分ほど詰めんなんとか、あるいは内容的に土曜日にひっかかるとか、そういったことは今のところは特にお考えはございませんか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

ちょっと紹介しますと、例えば1年生で算数が現行よりも22時間ふえます。それから、体育が現行より12時間ふえます。それから、2年生で算数が20時間ふえます。それから、体育が1年生と同じように15時間ふえます。それから、3年生で算数が25時間ふえます。理科が20時間ふえます。それから、逆に総合的な学習の時間が10時間減ります。したがって、トータルで25時間ふえることとなります。

それから、4年生で算数が25時間ふえます。理科が15時間ふえます。逆に、総合的な学習の時間が5時間減ります。したがって、現行より35時間ふえます。35時間といいますのは、1年間で1時間ということになります。

それから、5年生で算数が25時間、理科が10時間ふえます。そして、総合的な学習が減っていきます。75から現行の110の間で調整ができるようになっております。外国語活動が35時間出てきます。これは、週1時間という、こういう形になります。したがって、トータルで35時間ふえることとなります。これも、そうしますと1時間ふえることとなります。

それから、6年生で算数が25時間ふえます。それから、理科が10時間ふえます。そして、総合的な学習も先ほど言いましたように、幅を持たせております。そして、外国語活動が35時間、トータルで35時間ふえるということでございます。したがって、全体でながめていきますと、現行の学習指導要領より年間を通して1時間ふえるという形になります。

しかしながら、現行の中で必ずしもこの時間を週定表で位置づけていくわけですが、そのほかに今、学校の裁量時間を持っております。そこでいろいろな手だてをしたりしているわけですね。教科活動でちょっと力を入れていこうというようなところを補充したりしていく、その時間が今は1時間とってあるんですけど、それが食われてしまうという形になりますね、先ほど言いましたように。

したがって、週定表そのものを先ほど言いましたように大幅に変えていくという必要性はないわけなんです。しかし、ゆとりを持たせようと思えば、上積みをしていかなければならないという状況にあることは事実。例えば、水曜日でしたら、今、てんが上級生のほうで5時間で終わったのを6時間にするとか、そういうような形で調整していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そうしますと、例えば与謝小学校なんか、俳句の時間とかそういったことを今持っていておられるように思ってるんですけども、そういう部分がやっぱり非常に窮屈になると、こういう理解をしたらよろしいですか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

確かに、その意味では窮屈だといえれば窮屈になります。しかし、それを確保していこうとすれば、先ほど言いましたように、今まで例えば5時間、4時間とかそういう形で組んでおられるのを、上を上げていかなんという、こういう形になりますね。その意味では窮屈だという言葉は当てはめるなら、当てはまると、そのように思っております。

以上です。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） この学習指導要領が変わるということで、教科書も小学校の、今度は質も量もかなりふえると、こういうふうに聞いておるわけですが、実際にはどういうふうに町で使う教科書の場合はなるとい認識でよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

先ほど、ふえる時間数を申し上げました。その分だけ扱う領域が広がります。ゆとり教育のときにずっと上に上げていったのが、逆に下に下がってくるというような形になりますので、分量は当然時間数がふえただけふえることになります。そしてまた、教科書も発展的な学習の部分をどんどん入れていっていますので、教科書自身の分量も多くなっていっているということは言えます。

以上です。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 毎年、この教育委員会から9月の決算の時期に義務報告書をいただきますね。立派なものをいただくんですが、これはなかなか見る機会がなくて十分な目通しができてないんですけども、この中でいわゆる先生の評価のシステムについてお書きになっておる部分がございます。先生の教職員の評価システムというのは、現実にどういう格好でこれがやられておるかということをお伺いしたいんです。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

一つは、教職員評価というのがあります。これにつきましては、年度当初に各教員が自己申告書を提出します。つまり、自分は今年度こういうことに力を入れていきたいと。そしてまた、こういうことをこの辺まで達成したいという、そうした自己申告書を出します。それを校長と面談でいろいろ詰めていきます。そして、中間でまた進行管理の過程で校長と面談をし、そして、そこで修正する部分もあります。ちょっと計画どおりいっていないんだとか、あるいはまた逆に校長のほうが、ここはよりいってるから、もう少しいける。目標値を高くしたらどうだとか、そうしたヒアリングを通じて後半にかかっていくと。

そして、3学期に入りまして、主に2月から3月にかけてでございますけれど、また自己申告書を出しまして、達成度、それにつきまして校長とヒアリングをしまして、校長がA、B、Cの3段階で評価をすることになります。これは、減点方式ではございません。いわゆる加点方式です。したがって、いいところをずっと評価していこうという、そういうやつです。

管理職につきましては、教頭は一次評価を校長が行います。そして、2次評価を私のほうで、それを参考にしながら評価することになります。校長につきましては、私のほうで最終的に評価をするという、そういう形になります。これが教職員評価という、実施して6年になりますか。

それからもう一つは、査定評価でございます。一般に査定評価と言っているやつです。これは、国からずっと現在、いわゆる給与の問題ですね。仕事をした人には手厚く報いていくという、その査定でございます。したがって、これは加点方式とかそういうことではございません。年2回評価します。一つは、昇給にかかわってののです。公務員の場合、京都府1月昇給になりますので、1月の昇給の査定、それから2回のボーナスの査定、この査定を行っていくこととなります。

現在実施されておりますのは、これで3年度を迎えることとなりますけれども、管理職だけでございます。校長、教頭は、今回で3年度実施したこととなります。それから現在、一般のその他の教職員の査定評価の試行を行っております。試行は3年目となります。そして、よりいい査定評価ができるように取り組んでおる次第でございます。非常にこれはボーナスにも反映しますし、それから昇給にも反映しますので、非常に慎重に行う必要があります。既に、京都府においては、府の職員のほうは管理職は学校よりも1年先に実施されていますし、それから、一般の職員も多分もう実施していくことになろうかと思っております。

余談ですけど、いずれ今の法律ですつといきますと、町の職員もそのような事態に入っていくのではないかと、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと、教育長さん、今、評価のシステムを教えてくださいなんですが、それを学校経営の中で有効に活用していくんだと、こういうふうにおっしゃっておるわけで、それは校長先生が大体こういう方針を出されて、それぞれに合った先生の評価を見ながら、学校のいろんな特色ある学級づくり、学校づくり、そういったことを含めて当たっていかれる、そういう理解でよろしいですか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

まず、学校は、年度当初にそれぞれ学校の教育目標を設定いたします。校長が設定するわけでございます。といいましても、自分で独断でやるわけではございません。一応、教員らと相談をしながら、一つの学校の教育目標、努力目標を決定していきます。

したがって、教職員評価の場合、それを達成するために自分はどういうことをしていくか、それを検討して、自己申告書で自分の目標を設定して、そしてそれに向かって努力していくということでございます。

そうしますと、設定を逆にいいますと低くしておけば、達成がこれは楽だという、これは話し

合いできます。そこで、校長面談が入ってくるわけです。それから、中間の面談が入ってくるわけですね。そうしながら、より教育効果を学校全体として上げていく。そしてまた、教職員の資質向上に努めていくという、そういう形になります。

査定評価につきましては、原理は先ほど申しましたように、頑張った者に対しては、厚く報いるという、そういう形でございますので、現在のところ管理職は自分で立てた自己申告書をこれも出します。したがって、それを見て、あるいはまた、日ごろ学校訪問なんか指導主事がやります。そうした学校の状況と校長、教頭の頑張りをいろいろ見ていきまして、それを参考に私の方で評価していくと、そういう形になります。

ただし、上積みする分につきましては、これは学校によって統一上違いますので、京都府全体である一定の、これは予算の問題もありますので、一つのパーセンテージを持っておりまして、昇給させるのは何%とか、それからボーナス上積みするのは何%とかいう、そういうやっぱり予算を伴いますので、だから一つの割合を持っておりまして、それを京都府全体の中で調整して、最終的な評価をするという、そういう形になっております。

以上です。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、教育長さんにもう一点だけお尋ねして終わりにしたいと思います。

今、学校の年度当初の目標というのがございましたが、23年度で与謝野町の教育委員会として、教育行政の目標ということにつきまして、特に特徴的な面があれば、昨年度から比べて、お聞かせいただきたい。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

以前、山添議員さんの質問の中で、日本の教育がどのようにして行われているのかということとは話させていただきました。いわゆる、学習指導要領にのっとってずっとやっております。その中で、今度は京都府なら京都府の教育委員会が出します方針があります。いわゆる、それは府の教育委員会が出します指導の重点という形で、その年の学校教育の方針が出てきます。今年度は、特に教育振興計画が京都府で策定されましたので、それを踏まえた指導の重点が来ております。

それで、当教育委員会としましては、それらを受けて、本町の指導の重点を作成しております。これは、教育委員会で議決をしております。大筋は、これはナショナルスタンダードから外れるわけにはいきませんので、その枠内ですることになりますけれど、地域に根差した教育ということも大切でございますので、その点もうたわせてもらっております。

今年度の大きな特徴というのは、国民文化祭を控えまして、そして今までは特色ある学校づくりで、ある特定の学校だけが俳句づくりに取り組んでおりました。具体的に申しますと、与謝小学校でございます。これは伝統がありますので、その意味では、それを全校に広げていくと。そしてまた、来年度もそれは踏襲し、そして、国民文化祭を契機に本町の一つの教育の目標に、教育施策の一環にしていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

1 5 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

山添議員。

10番(山添藤真) それでは、引き続き当初予算に係る質疑を行いたいと思います。

資料の38ページをお開き願いたいと思います。協働の仕組みの確立の項でございますが、住民と行政が互いに役割分担を明確にし、協働で取り組むまちづくりを推進するためのまちづくり基本条例(仮)制定の取り組みを検討いたしますとあるわけですが、この項には予算計上はされていませんが、今現段階でこのまちづくり基本条例となる条例が検討されているのであれば、その内容と、そしてもし制定されることになった場合、どのような位置づけに位置する条例になるのかといった2点をお伺いいたしたいと思います。

議長(井田義之) 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長(吉田伸吾) お答えいたします。

まちづくり基本条例、それから現在、議会活性化委員会等で議会の基本条例等が検討されております。議会では、基本となる条例でございますし、行政としては、お隣の京丹後市もこういったまちづくり基本条例といったものの制定をされております。

しかし、いろんな先進町、先進市、そういったところの例を見ますと、大体が同じような内容になっているという状況でございます。ですから、ただ制定するだけでは、これは効果が上がらないだろうというふうに思っています。いわゆる、まちづくりの基本的なことを制定するのが基本条例でありますので、だからそれを制定するのであれば住民説明会ですとか、そういったものを開いて、きちりその趣旨なり、いわゆる仕組み、そういったものを説明して、住民の皆さんとともにこの基本条例を推進させていこうと、そういう機運にならないと、行政だけが一方的にこしらえたのでは効果が上がらない。いわゆる、自己満足の条例になるだろうというふうに思っております。

ですから、いわゆる制定するというところだけを考えてみますと、それは簡単なことでございますけれども、しかし、それがここで協働のまちづくりということをやっておりますので、住民と協働していこうと思えば、基本条例の趣旨なり何なり、そういったものを住民と一緒に推進していくのだという体制が整うための説明会ですとか、そういったものがなければなかなか難しいだろうというふうに思っています。

現在、基本条例を検討するところまではまだ行っておりませんが、基本的には情報開示ですとか、いろんなことがなってくるだろうというふうに思っています。まちづくりを協働して進めていこうと思うと、情報というものを開示して行って、その情報を開示することによって、住民との話し合いを進めて、協働のまちづくりを進めていくということが基本になるであろうというふうに思っております。

以上です。

議長(井田義之) 山添議員。

10番(山添藤真) 現在、全国の自治体の中にもまちづくり基本条例を制定されている自治体があり、その自治体の条例を参考にされながら、住民の皆様と一緒にこの条例の制定に向かう努力をしていくといったような趣旨のご答弁だったかと思えます。

その際、ちょっと突っ込んだお話を聞きたいんですけども、行政が担う役割といたしまして、現在考えられる範囲で、そしてご答弁され得る範囲の中で、もし役割が明確だと言えるような部

分があればご答弁をいただきたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まだ役場の中で基本的に話を進めているという段階ではございませんので、これからお話しすることは、進めていく上でこういうことが必要なんではないだろうかという担当課の意見ということでお許しをいただきたいというふうに思っております。

まず、協働のまちづくりということでございます。協働していこうと思うと、徹底した情報開示が必要だろうなというふうに思います。きちり住民の皆様に情報を提供しなければ、同じ土台で話し合いができないということだろうというふうに思っています。

それから、まちづくりの基本的な姿勢として、自助・共助・商助・公助と、この四つを基本理念といたしております。しかし、議会の議員さんからのご指摘もございますように、昔人口がたくさんあったり、経済的に裕福だったりしたころと自助・共助・公助、できる範囲が、これは確かに変わりつつあるだろうというふうに思います。

ですから、住民と皆様の話し合いによって、今で言う自助・共助・商助・公助とはどこまでがそうなるんだろうというようなことも整理する必要があるんじゃないかというふうに思います。ただ、自助の範囲が狭くなって、公助が低くなってきますと、これは財源問題もついてくるわけでございます。ですから、ここを我慢して、ここをふやそうやというような話し合い。いわゆる、自助・共助を整理する中で、共助や公助ばかりふえてきますと、行政としてはお金が要ることになるわけです。

ですから、そこの部分で、ではどこを我慢していくんだと、我慢するからこの財源でこれを公助にしようだとか、そういうぶっちゃけた話が住民とできるようになると。そういった役割を担う必要があるのではなかろうかというふうに思います。

以上です。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。

私が、このまちづくり基本条例を制定されるに当たり、一言申し上げたいと思っていることは、住民という言葉です。参与にとって、住民とはいかなる人たちを指すのか、ご定義をお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

私、学問的に住民というものを勉強したことはございません。ただ、漢字で書きますと、住む民と書きます。ですから、与謝野町に住所を置いて、与謝野町のために一生懸命頑張っておられる、与謝野町にいわゆる住所のある住む民といいますか、住民の皆さん、そういう定義を私はしております。

以上でございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） ありがとうございます。

ご存じのとおり、地方自治法第1条の2、地方公共団体が行うべきことは、住民の福祉の増進

に努めることといった法律があります。私は、先ほど参事がおっしゃられたとおり、この住民という言葉は、与謝野町に住む、そして現在この町で頑張られている人たちのことを指すと思っております。

ですが、先ほど参事が申されましたとおり、現在、私たちが生きる社会は、とても流動的な社会になっております。そして、私が一言申し上げたいと言ったことは、この議会の中でも何度も申し上げてきましたとおり、この与謝野町に住んでいない、与謝野町民として受け取ることができる人たち、つまりこの議場の中にもそうだと思いますし、町民の方々の中でもそうであると思いますが、お子さんや家族や友人が、与謝野町に住んではいないが、与謝野町のことを思いながら町外に住まわれている方々も、私はこの場合、住民と指し得るのではないかと思うわけでございます。

ですので、もしこの条例を制定されるに当たり、検討される事項を一つ私のほうからご提案をさせていただくのであれば、行政の側が、与謝野町には住んでいないけれども、与謝野町に思いをはせる人たちに対して、良好な関係を維持していくという自助努力を旨とした条文を盛り込んでいただくと。その検討をしていただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

このまちづくり基本条例につきましては、検討をするということをごさいまして、まだ制定をするという結論までは至っておりません。しかし、検討する中で、今、山添議員おっしゃいました、この与謝野町には住んでいなくても与謝野町を思う人、それから与謝野町出身者、そういった方たちが与謝野町に思いを抱いていただけるということは、大変これはありがたいことですし、その気持ちは大事にしなければならないだろうというふうに思います。

そういった住民と、住民ではないけれども、与謝野町を思う人たちが手をつなぎ合って、よりよい与謝野町、あるいはよりよい日本の社会が築いていけるならば幸いであろうかというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

- 1 0 番（山添藤真） 大変力強いご答弁、ありがとうございます。もしかすると、この答弁が参事の最後の答弁になるかもしれません。もし、引退をされてからも与謝野町民として町に携わってほしいと、個人的に心から思います。この旨を参事に申し上げながら、私の質疑を終わりたいと思います。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 6 番、今田議員。

- 1 6 番（今田博文） それでは、3回目の質問をさせていただきたいというふうに思います。

この議会で東北関東大震災が起きまして、いろんな防災面のお話でありますとか、あるいは、それに備えたいろんな計画でありますとか、そういうことが話題になっておまして、防災に対する備えというのは、非常に重要な部分になってきておるのではないかなというふうに思っております。

そこで、資料の33ページですけれども、災害に強い、安心・安全な町ということで、1から



5項目まで項目を掲げていただいております。災害に強い森づくりと治山事業の推進とか、あるいは、河川・水路改修と海岸保全、護岸の整備の促進とか、そのほかいろいろとあるわけですが、いすけれども、こういった事業は町独自で予算を掲げて、それを推進していくというふうなことはなかなか難しい。国なり京都府なりの補助金をいただいて事業を推進していくということが非常に大事な部分といたしますか、そういう事業形態になっております。

野田川は、ご承知のように2級河川でございます。それから、いざというときの道路の避難道、これも国道があったり、あるいは府道があったり、京都府や国にゆだねる部分というのは非常に大きい部分があるんだろうというふうに思っております。野田川改修では、1年に1回でありますけれども、町長と一緒に京都府でありますとか、あるいは国に要望活動に行かせていただいて、今、着々と工事が進んでおるといふふうに思っております。旧加悦町も台風23号で大きな災害を受けました。野田川改修を民家連担の部分については、ほとんど済ませていただいたというふうな状況でございます。

しかし、河川改修をしていただいても台風23号の300ミリ以上の雨量が降りますと、それは堤防決壊、あるいはオーバーフローというふうなことになるまして、災害が起きるといふふうなことになります。

しかし、どんな雨が降っても、どんな台風が来ても、それに備えて万全の体制というのは、それは人間の力では無理です。それは、今回の東北関東大震災でまざまざと見せつけられたというふうに思っております。私たち人間は、自然から多くの恵みを受けながら生活しております。自然の恵みを受けなければ、人間は生きていけません。しかし、いざ自然が大きなきばをむきますと、それに対抗する手段はないというのが今の現状だろうというふうに思っております。

そこで、先ほど申し上げましたいろんな項目の中で、建設課にかかわってお聞きをしたいというふうに思っております。治山堰堤でありますとか、あるいは河川改修、あるいは防災の避難路の道路の問題でありますとか、非常に着々と進めていただいておりますことは十分承知しております。しかし、まだまだ不十分な部分というのはたくさんあるんだろうというふうに思います。そういった部分で、このことがもう少し足りない、あるいは、このことがいつごろまでに整備をしなければ、なかなか今のゲリラ豪雨でありますとか、そういったことに対応なり対処ができないというふうなこともあるのではないかなというふうに思っております。

今、どういうハードの面での防災というのが足りない部分というのは、どういうふうに認識をされておりますか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

確かに、台風23号におきまして、いわゆる未改修区間の部分につきまして、大変大きな被害を受けたというふうに思っております。

ただ、今、議員がおっしゃいますように、それならゲリラ豪雨に耐えられるのかというふうに申しますと、今のゲリラ豪雨というのが、実質設計の数値を超えているというふうに思っております。大変な状況だというふうに認識しております。

したがって、いかに例えば確率年を上げるというふうなことで、例えば河川の改修をさせていただいても、設計数値までの雨量の部分については耐えられるだろうというふうに思っており

ますけれども、それ以上の例えばよくあるように、3日間で1,000ミリだとか、そういったところが九州のほうであるだとかいうふうに聞かせていただいております、その場合については、今の野田川改修のいわゆる確率年でも、いわゆる追いつかないというふうに私は思っております。

したがって、今、京都府のほうでいわゆる確率年を定めて河川改修を行っていただいておりますけれども、それがすべて十分だというふうには思っておりません。ただ、今、ではすべての部分でゼロなんかというふうなことにはならないだろうというふうに思っております、今現在、例えば加悦奥川だとか、それから岩屋川だとか、そういったところで河川改修をお願いしております。

まず最初に、その部分につきまして整備をさせていただくと。それに伴って、今の河川改修の確率年内で、いわゆる住民の皆さんの安全を確保するというふうなことが、まず最初にしなければならない問題点だろうというふうに思っております。

したがって、今、岩屋川なり加悦奥川のほうで整備が進められておりますけれども、それを一刻も早く、いわゆる整備をするというふうなことが非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。

先ほど議員おっしゃいましたように、いわゆる自然がきばをむくと、人間の力なんていうものはなかなかそれに太刀打ちすることができませんけれども、しかし、今、課題が与えられておる部分につきまして、私どもはやっていかねばならないだろうというふうに思っております、そういった今の河川改修については、そのようなところを重点的に、また、京都府のほうに促進の整備について要望していきたいというふうに思っております。

また、国道の部分につきましては、一定程度整備ができたというふうには思っておりますけれども、まだまだしなければならない府道だとか、そういったところがあるだろうというふうに思っております。それにつきましても、順次やっていくというふうなことで、今現在、京都府のほうと調整をさせていただいております。すべてのそういうふうな路線が一遍に全部整備できたらよいわけですが、なかなかそういうふうにはならない現実もございます、今、京都府なりそういったところと十分調整をさせていただいて、今後も特に用地の関係でお世話になっている部分については、継続で今までからずっとお世話になれるようにしていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

- 16番（今田博文） 河川については、今、建設課長からありました。治山堰堤、山に堤防をつくるんですけれども、これもいわゆる京都府の事業でお世話になっております。台風23号では、非常に大江山から江笠、あるいは但東町にかけて、集中的に雨が降ったということで、非常に山が荒れました。その対応に今大変京都府も奔走していただいております。治山堰堤も何基かつくっていただきまして、安心・安全に大きく貢献をしていただいておりますというふうに思っておりますけれども、この治山堰堤の今の現状と今後の推移というののどのようになっておりますか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、治山の事業につきまして、台風23号以来、京都府あるいは町におきま

しても力を入れさせていただいているところでございます。基本的には、各区からのご要望に基づいてリストをつくりまして、その中から優先順位を定めて、京都府の府営事業でお世話になる治山事業と、それから京都府から町が委託を受けまして、町が実施する災害に強い森づくり事業という位置づけという、二つの方法で現在進めているところでございます。

台風23号以来、特に合併いたしましてからも引き続き京都府では、府営の治山事業に与謝野町にきばって予算をつけていただいて、取り組んでいただいております。現在も平成22年度から4カ所ばかり継続で行っていただいております。また、平成23年度から新規に3カ所予定をしていただいているということでございます。

しかし、まだまだ住民の皆さんからご要望をお受けしているそういった谷がございますので、これを引き続き積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今それぞれお聞きをしまして、河川改修、あるいは治山堰堤ともに着々と推進をしていただいておりますというふうに思います。

しかし、いかんせん、国を初め京都府も財政大変厳しい中におきまして、そのことだけに予算を費やす、あるいは集中的に与謝野町だけお世話になるということは非常に難しい部分もあるんだろうというふうに思いますけれども、今後も引き続いてぜひ要望を強めていただきたいというふうに思っております。

そこで建設課長、今、河川のことについてお聞きをしました。道路についてもまだ未改良区間があり、避難路についてまだ不十分な部分があるという答弁をいただいたんですけども、河川改修の最終目標というのは当然あるわけですね。それから逆算しますと、どれぐらいの河川改修率が進んでおるかということをお聞きします。

これは、同じように農林課長にも治山堰堤について、どれぐらいの充足率だという部分でお聞きをしておきます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 河川改修のいわゆる充足率ですか、河川改修率ということでございますけれども、今、平成19年に野田川水系の見直しがあったというふうに、前にもこの場で説明をさせていただきました。今、したがいまして、人家被害のある岩屋川と、それから加悦奥川を重点的に整備していくというふうになりました。

岩屋川につきましては、国の2次補正をつけていただきまして、今まで1億8,000万円でもございましたけれども、約9,000万円程度予算をつけていただきまして、それで今、改修計画がございます海老川の上流まで、いわゆる河川改修ができるというふうなことになりました。したがいまして、平成24年度ぐらいには岩屋川の改修ができるのかなというふうに思っております。

次に、加悦奥川の関係でございます。加悦奥川につきましても、今年、平成22年度で2億2,000万円だったというふうに思っておりますけれども、そういった予算をつけていただきまして、現在、約560メートル区間、最初の区間でございますけれども、その改修を整備していくというふうなことで、約560メートルぐらいのいわゆる幅ぐいの設置いのですか、ここまで河川改修として用地が必要ですよというふうなところを、今現地のほうにいくいを打たせてい

ただいておるといふような状況でございまして、それが終わりますと、順次用地買収と。それから、後は物件の移転だとかいふようなことをお世話にしてほしいというふうに思っております。

この間も昨年だったというふうに思っておりますけれども、加悦奥川の改修につきまして、地元の説明会をさせていただきまして、京都府のほうからは、いわゆる5年で、とりあえず一番最短で約5年で加悦奥川の小井根橋の上流ぐらいまでを整備したいんだと。ただ、それにはどうしても皆さんのご協力が必要だといふようなことを言われておりまして、その点について今後もそういうふうな地域のほうと十分調整をしながら、河川改修の促進に京都府とともに一緒にやっていきたいというふうに思っております。

それから、言い忘れておりましたけれども、野田川の本川の関係でございまして。本川につきましても、桜内川の桜内橋まで整備ができたというふうに思っておりますけれども、次がそしたら大水が出たときにどこがやられるんだというふうなこともございまして、その上流側が一番、言うたら今のところ河川の断面が小さいというふうなことから、来年度用地買収をしたいというふうなことで、京都府のほうもその部分の用地をお世話になりたいんだということで、幅ぐいの設置まで終わっているというふうな状況になっておりまして、そういうことが出てくると、だんだんさっきも言いましたように、確率年はあるわけですがけれども、そういった確率年で整備はしていくというふうに思っております。今後、それをやっぱり着実に促進をしていこうというふうに思っております。当然、地域の住民の皆さんとキャッチボールをしながらやっていくことが必要なかなというふうに思っております。

いわゆる、河川改修率の説明はできませんでしたがけれども、今それが近々にしなければならぬことだというふうに考えております。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 治山関係につきましてお答えをいたします。

これまで合併後に行っていただきました府営の治山事業、平成18年、19年、20年、まずこの3カ年で延べ、地区として19地区で33基の治山堰堤を入れていただいております。地区は、例えば与謝、滝、金屋、温江、石川、石田、こういった地区になっておりますけれども、19地区33基、合併後3年間で既に終わっていただいております。これが平成20年まででございまして。

また、平成21年度に2地区、与謝、念仏谷と温江、湯の谷で完了をいたしております。また、先ほど少し触れましたけれども、平成22年度から継続で4カ所、既に行っていただいております。また、23年度から新規に3カ所、予定をしていただいております。

このように、たくさんの治山事業に取り組んでいただいております。特に合併後、右肩上がりに効果が上がってきているだろうというふうに思っておりますけれども、まだ地元からご要望のあります地区といたしましては、ざっと残り約20カ所程度はあろうかというふうに思っておりますので、進捗率を数字で言うのは難しいですが、ざっとこのような形でこれまでの経過と、それから今後の要望というものがあるということでございまして。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 着々と事業を推進していただいております。なとということがよくわかりました。今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、災害に対する備え、もう一つ大事なことは、減災なんですね。災害を全く食いとめる、なくす、それは無理です。しかし、災害に出会っても、それを最小限に食いとめる、このことが非常に大事なことだろうというふうに思っております。総合計画の防災体制の強化の中にも減災に対する啓発活動に努めますと、こういうくだりもあるわけです。町では、避難訓練をされておりまして、この間も3月13日に全町一斉にありましたけれども、このことが非常にいざというときの災害の備えに役立つ、そういう位置づけでの防災訓練、災害訓練であってほしいなというふうに思います。災害訓練についても、いろんな方から質問が出ておりますけれども、町長がよくおっしゃる自主防災というのは、地域でやってくださいという答弁を何度かこの場でも聞くわけですが、そういうことで少しステップが踏めるような指導といいますか、マニュアルといいますか、そういう部分も町ではあってもいいんじゃないかな、町からですよ。あってもいいんじゃないかな。全く地域に投げて、あなた方やってください。そのこともわかりますけれども、もう少し私は行政がかんでいただきたいというふうに思っております。

この間、東北地方の海岸が非常に大きな災害を受けたわけですが、きのうでしたかおとついででしたかテレビを見ておりましたら、大船渡のある地域なんですね。それは300人が住んでおる地域なんです。それは、太古の昔から津波が押し寄せて、津波が来たら逃げるんだで、逃げるんだでいうて、代々伝わってきた。子どもにもずっとそのことを言い聞かせながら、地域全体で自主防災に備えてきたと。

そしてもう一つは、独居老人でありますとか、あるいは一人で避難できない方をだれが助けにいて、声かけて連れて逃げるとか、そういうところまでびちっと自主防災されてるんですね。今回、その地域が300人住んでおられて5の方が亡くなくなりました。5の方が行方不明だそうです。そこの自主防災の会長さんがおっしゃっておられました。我々は、一生懸命何十年やってきたけれども、一人でも死んだら、一人でも災害に遭ったら、この自主防災というのは失敗なんだというふうに自分を厳しく戒めておられた姿をテレビで拝見いたしました。

それぐらい、自主防災というのは非常に難しい。災害が来て逃げるといのは非常に難しい部分があるんだろうというふうに思います。もう少し、先ほど私が申し上げましたけれども、町の手助け、入り口を少し開いてもらうだけで、自主防災の輪というのはもう少し広がるんじゃないかなというふうに思いますけれども、町長はどのようにお考えですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのとおりだと思っております。それぞれの地域で、今申し上げましたような自主防災のそうした編制とまではいかなくても、それぞれの地域で助け合うというそういうことが、長年の生活の中で生まれてきたそういうきずなが、減災に大きくつながるものだと思います。

そういう意味で、一つの住民の皆さんに気づいていただくきっかけとして防災訓練をしたり、そのときにそれぞれの地域でやっていただくような中身については、いろいろと区長会等でもこういう取り組みをしているところがあるというようなお話はさせていただいてるんだと思います。また、それがどうしたらいいかというふうなときには、公民館活動の中で町からも行かせていただいておりますし、そのことが毎年毎年少しずつではありますがありますけれども、広がりが起こっている、だんだんとふえてきているんじゃないかというふうに思います。

非常に、全体で防災訓練することもいろいろと問題がありました。何をやるんだ、どうなん、こんなことしてどうなんだというようなお話もありましたけども、せんだってのああい津波や地震を見てみますと、そういうことが非常に大事だと。本当に、先ほど言われました。テレビで見えておいても、本当に涙が出るようなそんな思いで見えておりましたけれども、まずは自分の家族、そしてまた隣近所ということが大事だろうと思いますし、そういうきっかけづくりは今後もしていかなければならないなと思っております。

実際にそういう組織化がきちっとできつつある中で、防災について各地域でももう少し知識を広げようとかいうような形で、三河内でも防災フェアということでそういう兵庫県の大変な思いをされた方のお話を聞くことをしたり、ある地区では、実際に消火栓もこれは火災ですけども、それだとか、具体的に集まる避難場所のとりあえず確認をしようとか、そういう地道な取り組みがそれにつながっていくんだというふうに思いますし、一遍にはなかなかできないことだろうと思いますけれども、そうした意識を本当に今回の大地震で我々が応援するどころか、我々が非常に何か勇気を与えてもらった、そんな気がしますので、何も無いこういう時期だからこそ、今そうしたことに与謝野町も力を入れていく、見直す、そういったことが大事かなというふうに考えております。

それは、行政だけではとてもできませんし、住民の皆さんだけでも、さっきおっしゃったように、どうしていいんだわからないようなことがあるかと思えますけれども、それはあるいは出前講座だとか、あるいは町の担当に来て話をしてほしいだとか、そういう機会をつくる中で徐々に広げていただく努力をお互いにさせていただきたいなと思えます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 担当課長にお伺いをしたいというふうに思います。

今、町長はそういう部分もお手伝いができるんじゃないかというふうな答弁だったというふうに思うんですけども、やっぱり災害というのは昔から言われる、忘れたころにやってくる、こういう言葉は皆さんご存じだというふうに思うんですけども、今がチャンスという言い方は、それは東北の人には申しわけないかもわかりませんが、実際こういった災害があれば、そのことに対する意識、あるいは我々もそのことを考えていかなあかんというふうな思いというのは、非常にボルテージが上がってきます。ここで行政が少しお手伝いといいますか、かんでいただいて、こういう町ではこうだとか、あるいは、与謝野町の中でもこういう地域があるとか、そういう自主防災に取り組んでおられるような生の姿を教えてください。あるいは、少しのきっかけをつくっていただくというのは、大変重要なことだろうというふうに思いますけれども、担当課長はどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 先ほど、自主防災事業ということで、自主防災組織の取り組みについて町長から見解を申し上げたところです。

その前に、私も2月に社会福祉協議会さんが防災の研修会というかされまして、私も出席をさせていただきました。その中では、内容としては大まかにいえば、自分で地図を出しまして、自分とこの地域がどこが危険なところなんだとか、それから、あなただったらどこに避難しますか、避難所の確認だとかいうことで、こういったことをベースに、隣組単位でこういうことが広がっ

ていけば、一定の災害が起きたとき、大雨が降ったときに、まず自分の身を守るというところの確認を自分で日ごろから持つことができるということでございます。

それで今、今田議員がおっしゃいましたとおり、大変なことが起きています。起きてます中で、皆さんの意識も大分高まっていると思います。何も先ほど申し上げましたとおり、自主防災組織の皆さんがご相談に見えたら、今までも相談には乗ったりして、うちのほうが、町がこうせえなんていうことは言いませんけども、自主的にされることについてアドバイスなり、それからそういったご支援は当然させていただいて、全体的にやっぱり防災に対する備えの意識を持っていただくために、そういったものの意識を高く持っていただくために、町といたしても当然支援はさせていただくべきというふうに考えております。

議長（井田義之） ここで今田議員の質問の途中ですが、午後4時まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時48分）

（再開 午後 4時00分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、今田議員の質疑を続行いたします。

今田議員。

16番（今田博文） ぜひ、課長そういう形で前進いたしますように、ぜひご協力といいますかご支援といいますか、前へ進めていただきますようお願いをしたいというふうに思っています。

ほかのことを聞こうと思っと思ったんですけど、3分になりました。

土田課長、ちょっとお伺いしておきたいと思います。公民館活動について、いろいろこの場からも意見を申し上げたり、行政といいますか教育委員会の考え方も聞かせていただきました。今回、モデル事業を含めて、ほとんど24館の公民館が、22館ですかいな、4館ですね。20館ですか。ほとんどの公民館が活動に取り組みれるというふうに聞いておりますけれども、どうしてこのように全館に広がったのかなというふうな思いがありますけれども、課長はどういう認識でおられますか。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

地区公民館は20館ございまして、23年度が2館、モデル公民館として手を挙げていただく予定でございます。具体的には、石田地区と算所地区でございます。2地区とももう既に公民館主事等の体制が整っているということで、23年度からモデル事業に取り組んでいただくということでございます。したがって、24年度から全館、20館委託事業ができるのではないかとということでございます。

なぜこういう広がったかということでございます。一番大きな原因は、やっぱり公民館活動について地区の方が重要性いうんですか、コミュニティの重要性を理解されたということでございます。私どものほうも出前講座というんですか、説明会のほうも行かせていただきましたし、公民館活動についての地域での理解が一番できたのではないかなというふうに思っています。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今、土田課長から答弁いただきましたけれども、私は違った思いといいますか、違った見解を持っております。しかし、きょうは時間がありませんので申し上げます。

この公民館活動、ことしの予算に載っておりますのが1,500万円を少し超えてるのかなと

いうふうに思っておりますけれども、非常に財政厳しい、町の財政が厳しくなるんだと。第2次行革まで設定をしなければならぬような状況が目の前に迫っているというふうな、この場での答弁といえますか、そういう財政課長の話もございます。そういった中で1,500万円というのはかなりの私は高額予算づけではないかなというふうに思っておりますけれども、非常に予算が厳しくなる財政厳しい中におかれても、このまま公民館活動というのは続けていかれるというふうなお気持ちでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

さらに続けていくつもりでございます。確かに1,500万円といえば大きなお金でございますけれども、繰り返し申し上げますように、先ほどの防災にかかわりましても、遠くの親類より近くの他人ということがございますように、コミュニティということづくりには非常に大切なものだと思っておりますので、予算は少ないといえば少ないと、そのように思っております。

正直言いますと、京丹後市の例でいきますと、うちの予算より1館当たり非常に多くの予算を計上しております。その意味で、乏しい財政を有効に活用するようにしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 一昨年9月に新しい民主党政権が誕生しました。子ども手当でありますとか高速道路の無料化、農家の所得補償、こういった政策を掲げて政権をとったわけでございますけれども、教育予算についても教育予算の増額、あるいは教職員の増員、高校の授業料無償化、学校施設の耐震化、こういうことを公約に掲げて政権をとりました。

民主党政権になりまして、教育行政といえますか、教育というのはどのように変わったのか。もし変わった部分があればお聞きをしておきます。

それから、勢旗議員からありました、学習指導要領が変わりました。それは、小学校の英語が加わったということと、もう一つは、新聞を活用しながら学習する、勉強すると、この二つが大きく変わったというふうに報道されております。この英語なり、あるいは新聞活用法というのは、どのような形で事業推進されるのかお聞きをします。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

まず、外国語活動につきましては、各学校既に取り組んできております。したがって、本町におきましても小学校の担当の専任のALTを配置しております。ALTを有効に活用しながら、現場の教員の手助けをしていきたいと思っております。既に本町におきましても研究指定校で一昨年、石川小学校が京都府でも注目されるような外国語活動の実践をしておりますので、それらを参考にしながら、各学校有効な授業ができるよう努力するつもりでございます。

それから、新聞を活用した教育につきましては、今既に先進的にといいますより、各学校の裁量におきまして、それぞれの新聞社と協力を得ながら進めております。それをさらに国として推進していくという形でございますので、これらをこれから本町におきましては、これから新しい



取り組みになろうかと思っております。

いずれにしても、学校現場で担当の教員等がどのような活用の仕方をしていくか、研究していく必要があると、そのように思っております。

以上です。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） それでは、引き続き当初予算の一般会計の質問をさせていただきます。

まず最初に、決算書の139ページ、一番上の環境美化保全対策の報酬のところですが、これは前回、野村議員もコンクリートから木へというようなことで質問をされておりましたが、この件について質問させていただきます。

地球温暖化は、大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が上昇することが原因だと考えられております。地球温暖化を防ぐためには、その二酸化炭素を大気中に放出しない。そして、大気中から二酸化炭素を取り除くことに取り組む必要があると思います。植物には、半永久的に利用可能な太陽からのエネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定するという重要な働きがあります。

特に、樹木は木材という形で大量の炭素を蓄えています。木材は、鉄やアルミニウムなどと比較すると、製造するために消費するエネルギーが少ないといった特徴があります。木材をさまざまな資源として利用することによってエネルギーを節約し、二酸化炭素の排出を少なくすることができますので、理論の上では杉上議員が木質校舎というようなことを言っておられましたが、的を得ているというふうに私も思っております。

今、CO<sub>2</sub>の排出量を減らして、低炭素社会がこれからの課題となっていくと思いますが、地球温暖化の防止ですので、COP3の京都議定書のように、先進国、特に日本がその荷を負うのではなく、すべての国でその負担を国情に応じて分散することが必要であるかなというふうに考えております。

そこで実際の質問ですが、資料40ページのところにあります与謝野町環境会議を中心に、講演会や環境活動に取り組むというところがありますが、以前質問したときに環境課長は、与謝野町の環境会議は、環境、森林を含めてですが、それに与謝の海ですか、内海の浄化など、広範囲な分野での環境に取り組んでいくんだというふうなことをおっしゃっておられました。

そこでもう一つ気になりますのが、平成21年3月に策定された与謝野町地球温暖化対策実行計画というのがあるようなんですが、これはどういうもので、また、これとの今度つくられる計画との関連はどういうようになるのかという部分について、説明をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、地球温暖化の実行計画の分につきましては、策定済みでございます、これは地球温暖化対策防止法の中で策定が自治体に義務づけられているものでございます。これは、自治体としての庁舎内、いわば役場の中、公共施設、こういうところで目標を定めてCO<sub>2</sub>の削減計画に取り組んでいくという計画でございます。

それに対しまして、本年度予算を計上させていただいております計画につきましては、これは

町内全体のいろんな企業だとか団体だとか、そういうところで努力目標を定めていただいて、どういう形でCO<sub>2</sub>を削減していくかという計画づくりをさせていただくというものでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今の答弁を聞きますと、そうするとこの二つは全く関係がないというんですか、目的が違うと、こういうものなんでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

関連はあるというふうに思っておりますが、直接的には関係がない。役場中だけの取り組みという実行計画に対しまして、今年度策定します計画というのは、町内の全体のCO<sub>2</sub>の削減計画ということになりますので、関連はございますが、直接的な関係はないということです。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 全体の中に庁舎も入るから、少しは関連があると、こういうことだろうというふうに受け取りました。

そこで、与謝野町の地球温暖化実行計画ですね。今言われた庁舎内のほうの話なんですが、これはこの前だれかの質問で、何か余り実績が上がってなくて、22年度はCATVの整備で電気を大量に使うようになるから、目標は無理だろうというようなことをおっしゃったのが、このことだったかなというふうに思っているんですが、計画の中身をちょっと読んでみましたら、21年度から25年度までの5年間に19年度に比較して5%の削減をするというようなことが書いてあったと思うんですが、それは目標で、それに向かって進んでおられるんで、その点はそれでもいいのかなというふうに思うんですが、その計画の推進と点検・評価というところがありまして、その中には、各所属に置いた推進員は毎月取り組み状況を点検し、事務局に報告します。事務局は、取り組み実施が不十分と判断した場合は、その所属に対し指導します。毎年1回、推進委員会を開催し、排出量算定結果や各所属からの報告により、取り組みの進捗状況について点検・評価を行いますとなっていますが、これはできてるんでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

野村議員の質問であったというふうに思っておりますが、ご指摘のとおり実行計画につきましては、平成25年までに平成19年度の役場庁舎とか公共的な施設、そこで排出していますCO<sub>2</sub>の量を5%削減をするということでございます。それで、毎年その達成度を委員を通じて把握をしていくということになっておりますが、野村議員のご質問でもお答えをさせていただきましたように、平成21年度の実績としましては、1.7%減少をしておると、19年度に比べてということでございます。

それで、22年度の実績なり評価については、まだ年度中途。3月末の状況がつかめておりませんので、今後、状況把握をして、評価をしていくということになるかというふうに思っておりますが、心配をしておりますのは、この間、電気量の推移を見ておると、CATV拡張事業で使用電気量がかなりふえておるといような傾向が見られますので、この状況でかえって逆に減ってきておるCO<sub>2</sub>がふえるといようなことにはならないかなという心配をしておるといことでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その答弁は、先ほども聞かせてもらいまして、一応控えておる中にはありますが、点検の公表。先ほど21年度は1.7%減ですか、議場では公表されましたが、全町的な点検・評価については、年1回広報紙、ホームページにより公表しますというふうにあるんですが、私が調べた限りでは、過去1年間の広報紙とかを調べてみましたが、ホームページもそこらじゅう探しまくりましたが、どこにも21年度分のは公表されたということがなかったんですが、これはどういうようになっておるのでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

これも以前の議会でご報告をさせていただいたというふうに思いますが、この計画をつくりました以降に、ある施設で電気量の把握単位が間違っておるということが判明いたしまして、再度この計画の数値の見直しをしてきたという経過があります。最終的にまとまって評価ができたのが12月の時点でございますので、それから委員さんに集まっていたいて、どれだけの達成になったかというまとめができたのがまだ最近でございますので、21年度の実績につきましては、今後どういう形になるか検討させていただきますけれども、ホームページ等で計画書に記載しておりますように公表はさせていただくようにはしておるということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いろいろ事情はあるかわかりませんが、21年度のことなら、もう間もなく23年度に入るような時期に来ていますので、私としては既に公表されていてしかるべきかなというふうに思いましたのでお尋ねしました。

環境会議には非常に大きな期待もしておりますので、23年度からいよいよ本格的に会議を進められるということですので、ぜひ期待をして、また見守っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

質問を変えます。

資料のページ、41ページ、有害鳥獣対策事業です。これにつきまして、実のなる森づくりといいまして、山の中にいろんな実のなる木を植えて、有害鳥獣が出てくるのを防ごうというような計画のようですが、今お伺いしたいのはそうじゃなくて、それと180度反対の、きのうですか、猟友会の会員さん、たくさんの方が岩屋の奥の山に入ってきていただきまして、有害鳥獣の駆除をしていただきました。私も9時ごろですが、多くの会員さんが集まっているところはちょっと見させてもらいましたが、どういう結果だったということが、もしも既に農林課長のところにわかれば、ぜひこの中で報告していただきたいなというふうに思うんですが、わかりますか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

昨日、日曜日に但馬、丹後の猟友会が合同で、兵庫県側は担当町、それから丹後側は岩屋地内で広域捕獲事業を行っていただきました。朝の8時半から、丹後側は2市2町の猟友会の皆さん、約60名。それから、豊岡市側は担当町を中心とした猟友会員さん、約40名、総勢約100名の猟師さん、並びに京都、滋賀から5名の猟犬を伴った京都府猟友会の会員さんが、猟犬9頭を引き連れてご参加をいただきまして、昼過ぎまでかかってイノシシ、シカ、この駆除を行って

いただきました。

結果、シカが23頭、イノシシが1頭ということで、丹後側は計24頭捕獲をしていただきました。豊岡市側、担当町側は、シカが18頭というふうにお聞きをしております、猟犬を伴ってイノシシ、シカを追うと。それを町の猟師が撃つというような形で、人間に加えて猟犬を伴ったそういった大勢の取り組みは非常に効果があるということで、今後もぜひお世話になりたいということで、きのうは朝も町長も出まして激励をさせていただいたというふうなことで、大きな成果を上げていただきました。本当にありがたく思っています。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 42頭というのは、もともと何頭おるかということがわからんので、どのぐらいのパーセントとか、そういうことは皆目わからんわけですわね。目標とされておった頭数というものもないわけですか。ない。結果として、要するに42頭の我々からいけば有害獣が少なくなったということで、本当に猟友会の皆さんにはお世話になったというふうに思っております。

実のなる木を植えて、栄養をたくさんにして出てこんようにするのが一番なんです、栄養をたくさんにして有害獣の子孫がふえるよりも、今回の方法のほうが僕は適切かなというふうに思ったりしてますので、今後ともそういう部分については、ぜひ活発にやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

きのうもきょうもですが、赤松さんを初め、加悦の中学校の改築工事のことでいろいろお尋ねになっておられますが、私ちょっと1点だけ聞いておきたいことがあります。といいますのは、現在の加悦中学校の規模というんですか、生徒数が何人に対応できる規模の中学校なんかということをお教えしてもらえませんかでしょうか。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 何人規模ということには、ちょっとデータがございませんので、もともと加悦中は45人定員で学年3クラスが収容できる施設になっております。それより多い教室はございません。したがって、いわゆるクラスルームでいきますと、およその見当はつくわけでございます。

また、今のところちょっと細かいデータが手元にありませんのでわかりませんが、そもそも建設したときは45人で、そして学年3学級から4学級に対応できる校舎になっております。

以上です。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 45人一クラスで掛ける9クラスということは、404ですわね。それが30人の学級になって9クラスということは、270人ぐらいまでは今の一つの学級数でいくなというふうな感じを今ここで計算してそう思ったんですが、ところで、今度改築される学校の生徒数はどのぐらいのところを想定して設計されるのでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 生徒数は、確かに一つの大事な算出根拠でございますけれども、学校というのはいわゆる教室の数の問題だと、そのように思っております。したがって、現在の加悦中の規模

を維持していくという形になると思っております。

さらに、それに加えまして、特別教室等、その後手を入れていかなければならないのが未整備になっているところもありますので、それらを今度また充実していきたいと。しかし、基本的にそのために教室数が多くなるという方向では考えておりません。

以上です。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 全く素人考えで思いますのに、これからいわゆる子どもの数は減っていく。先ほど聞いたのでも、平成34年には大分100人少しぐらいだったと思ったんですが、十分な勉強ができる広さ、教室というものは必要かと思うんですが、目に見えて生徒も少なくなっていくという中で、今の規模そのままの数字、いわゆる生徒数で考えていかれるのは、ちょっと僕自身としては今はどうかなというような思いもあるんですが、設計される段階でそういうところをもう一考してもらって、また考えてもらうということも大事ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

当然、それらを参考に入れて考えていかなければなりません。しかしながら、先ほど特別教室等、その後の時代の教育の形態等で必要とされている教室も必要になってきております。

また一つ申し上げますと、例えば、少人数指導というのが今進められておるわけでございますけれど、そうしますとご存じのとおり、習熟度別だとかいう形でやっていると、学年のクラス数プラス1の教室が、これもいることに確実になります。したがって、建設した当時とは違って、今、教室数は非常に多くなってきておると、利用する。そのことがありますので、決して無駄になるというふうに一概には言えないということでございます。

しかし、そうはいうものの、仰せのとおり不必要な空間をたくさんつくる必要もないということも言えますので、それらを基本設計の中で検討しながら設計委託をしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 先ほど言いました、平成34年は151人でしたね。僕は、無駄になるというような言葉言っとらんと思うんですけど、十分にこしたことはないですけど、教室は、そうしているんな教室がたくさん要するというので、それでも体育館なんかでも、生徒数によってある程度大きさが決まるんじゃないかなというふうに思ったりもします。ずっと昔ですけど、岩屋の小学校体育館の改築のときでも、地域は大きなのにしてほしいと大分頑張ったんですが、やっぱり実態の児童の数からいって、今はこれが最高限度だというようなことで、抑えられたと言っただけなんですけど、今の生徒数にすれば十分大きいかもしれませんけど、そういう形になりました。

そういう部分もありますし、いろんなことはあると思いますが、できる範囲の中で、やっぱり財政的にも楽にいける方法を考えながら、なおかつ有効に使える物をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

9番、家城議員。

9 番（家城 巧） 議案第29号 平成23年度与謝野町一般会計予算について、会派を代表し、賛成の立場より討論をいたします。

まず、3月11日、本議会中に発生いたしました戦後最大とも言われる宮城県沖東日本大震災におきまして、お亡くなりになられました多くの方に対し、謹んで哀悼の意をささげます。また、被災されましたすべての方に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

いまだ強い余震が続く中、行方のわからない方も多数おられ、また、福島県では原発事故など、2次災害の心配も予断を許されない状況であります。今こそ国民一人一人の心が一つになり、一日も早い復興に向け、希望を胸にこの難局を乗り越えていくことが、この国における最大の課題ではないかと感じております。私たちもできる範囲ではございますが、最大の支援に向けて全力で取り組む所存でございます。

さて、我が国における経済状況は、株価や円相場の不安定な動向により、依然先行きが不透明な現状でございます。一日も早い経済回復への政策が望まれる中、当町におきましても、織物業を初めとする地域産業の総合的な低迷により、大変厳しい現状に変わりはないと感じております。

平成23年度の予算につきましては、3町が合併し6年目、すなわち合併特例期間の後期に差しかかる年度として、町長が掲げられました総合計画の各種事業実施に当たり、さまざまな優遇措置を最大限に活用しながら、効率的かつ効果的に推進できるかを審議する、今後のまちづくりを左右し得るとも思える、非常に重要な予算審議の議会であったと受けとめております。

予算総額は109億6,860万円と、平成22年度6月補正後の予算額と比較しますと1.7%、金額にいたしますと1億9,326万円の減少となっており、歳入では、町税で昨年度の当初予算額比較と約7,810万円の減。特に、個人町民税、現年度分の所得割で約7,000万円、法人税割で約630万円の減額と大半を占めており、大変厳しい地域経済状況が推測される結果となりました。

そういった中、歳出におきまして、合併後最大の事業であるインターネットやケーブルテレビ、FM緊急告知等地域情報化事業のさらなる整備。また、加入促進やサービス向上に係る事業、それと地元地域を初め、多くの町民の方が早期再開を望まれたリフレかやの里のオープンに向けた取り組みを初め、また、国民文化祭や10年に1回開催される岩滝の大名行列など、町民の皆様の文化意識の向上や伝統行事の継承に係るイベントも盛りだくさんの事業が組み込まれております。

項目別に見ますと、民生費では、町民が安心して暮らせる政策の一つとして、丹後織物工業組合加悦加工場跡地に建設予定の総合福祉施設への支援事業が、新規では発達障がい等の子どもた

ちが円滑に支援の受けられるためのファイル作成事業など。また、衛生費では、継続して町民の健康の維持・予防につながる健康診断、人間ドックの実施や支援、不妊治療助成や子宮頸がんを初めとする各種ワクチン等接種事業など。農林では新たな事業として、京野菜こだわり産地支援事業や有害鳥獣対策の将来に役立つ一つの取り組みとして、広葉樹や実のなる木の苗木の植樹事業など。また、商工のほうにおきましては、地域が元気になるための産業振興のさらなる充実を図り、商工会助成を初め、雇用対策や金融支援、また、新たに安心・安全な消費生活を目指し、相談やあっせんのできる対策事業が。

土木建設では、好評をいただいております住宅改修助成や耐震診断、安全性・利便性の高い道路環境の充実を図り、明石香河線、岩屋線、石川上山田線等の道路新設改良工事など。教育では、加悦地域の皆さんが待ち望んでおられます加悦中学校の建てかえ工事がいよいよ着手に向けスタートいたし、適応指導教室事業ではさらなる充実を図り、専門的カウンセラーを設置し、対応に当たられるなど。また、地域の安全面では、消防費で継続の防災行政無線設備設置事業を置いて、新たに消防支援隊の設置に取り組みされるなど、各分野において町民の皆様が安全で安心して生活を送れるための施策が、新規、継続事業ともに多彩に上げられております。

大変厳しい財政状況の中で有意義な予算編成の組み立てがしていただけたのではないかと感じております。しかしながら、町財政のシミュレーションを見ておきますと、数年先には赤字に転換していくという危機的見解も予測されております。行財政の見直し、立て直しはもちろんのこと、庁舎の問題、ごみ問題、また、学校、幼保の適正規模、適正配置の問題を初め、各分野において当町の抱える問題・課題はまだ多く、今議会でも多くの質疑や提案がなされ、また、課題も多く示されました。

理事者側の席におられます各課の課長の皆さんにおかれましては、この一、二年間の間に定年等で大きく入れかわりがあるとお聞きいたしております。次のまちづくりに向けて、しっかりと引き継ぎを強く願うところでございます。

私は、本議会に挑むに当たり、一歩前進を今回テーマに取り組んでまいりました。今、地方自治体を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しております。いま一度足元をしっかりと見詰め、総合計画に沿ったまちづくりを進めることが、行政に、また私たちに課せられた責務だと強く感じております。

最後に、町民一人一人が合併して本当によかったと感じていただける与謝野町を目指し、地域、また町民の皆さんが一体となり、連携のもとに、将来を担う若い世代や子どもたちに有意義な引き継ぎをしていくために、来年度予算の成果がはっきりとした形であらわれることを期待し、賛成の討論といたします。

議 長（井田義之） 次に、本案に対する反対意見はありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 次に、本案に対する賛成意見はありますか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） 私は、日本共産党議員団を代表して、2011年度一般会計予算に対する賛成討論を行います。

町の総合計画を着実に実現する予算が盛り込まれた、そういう施策が盛り込まれた予算です。

特養など福祉の総合施設建設、発達障がい児への支援ファイル作成やサポート事業の充実、産業振興条例制定への取り組み、住宅改修助成制度の継続、リフレ再開や無農薬栽培、竹林や伐採木の活用調査、加悦中学校建てかえ基本設計、また、消防ポンプ車の更新や情報化の推進、多くの課題に取り組まれることを評価し、期待をします。

しかし、この予算が組まれたときは状況が一変しました。東日本大震災の死者・不明者は、日に日にふえ続け、2万7,000人を大きく超えました。助かって避難されている人の中でも、寒さと疲労により亡くなる方が出ています。加えて、原発事故による被害は拡大し、全国民が大きな不安を抱えています。この被災者支援と原発事故をこれ以上広げない、この2点での緊急課題では、政府、すべての政党、自治体、国民が力を合わせ、この戦後最大の国家的危機を乗り越えることが求められています。また、復興支援にもすべての自治体に協力が求められます。

こうした事態の中で、予算になかった新たな課題が生まれています。第一は、財源の問題です。復興には膨大な予算が必要になります。政党助成金、アメリカ軍への思いやり予算、大企業への減税中止など、国の予算を組み替え、5兆円の財源をまず確保し、復興債を発行し、64兆円もの使い道がない財源を持つ大企業の内部留保240兆円で引き受けてもらうべきだと考えます。

特別交付税など、当町への影響は避けられないと思いますが、その財源を地方自治体や増税などで国民に押しつけるべきではありません。こうした事態の中でも起債を減らす計画も必要であることを指摘しておきます。

二つ目には、原発事故への対応です。敦賀も美浜原発も活断層がすぐそばを走っていると言われています。安全神話は、もはや通用しません。総点検を求めるべきです。また、原発事故からの町民の安全を守る検討が求められます。さらには、地球温暖化計画は、この面からも重要になっています。バイオマス、自然エネルギー利用などのエネルギーを減らす温暖化対策は、原発に依拠しない安全なまちづくりにつながります。

三つ目には、福祉、暮らしを守る町政は、災害に強いまちづくりにつながります。一層この姿勢を強め、防災計画の見直しとともに、救命救急センターなど、防災とともに町民の命を守るまちづくりを期待します。

四つ目には、地域のコミュニティを一層強める必要があります。地域での防災への取り組みがなければ対応できません。役場からの指示がなくても自立して地域が動ける体制づくり、地域協議会がますます求められています。

このような新たな課題が生まれた2011年度当初予算の執行とともに、この困難な事態に全力で取り組まれることを期待し、賛成討論とします。

議長（井田義之） 次に、本案に対する反対意見はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 次に、本案に対する賛成意見はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）



議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第29号 平成23年度与謝野町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、あす3月29日、午前9時30分から開議しますのでご参集ください。

この後、ただちに全員協議会を行いますので、よろしくお願いたします。

（延会 午後 4時51分）